



青森県基本計画

未来を変える挑戦

～強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan
Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

平成30年度

事業概要

(平成29年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	組織図と分掌事務	5
4	平成30年度運営方針	9
5	平成30年度各総室行事予定	11
6	平成30年度相談等日程表	14
7	平成29年度歳入・歳出関係	15
8	災害救助関係	18

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	20
II	生活衛生課	46
III	健康増進課	58
IV	健康危機管理体制	92
V	関係団体等名簿	93

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	96
II	母子・父子及び寡婦福祉	101
III	児童福祉	104
IV	女性相談	105
V	資料	106

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	108
II	児童相談所の事業	117

第1 総括

第1 総括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23km²で、県面積9,645.64km²の16.6%を占めている。管内人口（平成29年10月1日現在）は285,537人で県計1,278,581人の22.3%を占めている。また、昨年同期（288,622人）に比べ3,085人減少している。

65歳以上の人口割合は、県計が30.1%であるのに対して、管内は30.4%と県計とほぼ同じ水準にある。

□ 市町村別面積、人口

	面積 (km ²)	人口 (人)
弘前市	524.20	174,287
黒石市	217.05	33,260
平川市	346.01	31,398
西目屋村	246.02	1,342
藤崎町	37.29	14,875
大鰐町	163.43	9,193
田舎館村	22.35	7,665
板柳町	41.88	13,517
管内計	1,598.23	285,537

1 面積－「全国都道府県市区町村別面積」

(平成29年10月1日現在)

〔国土交通省国土地理院〕

2 人口－「平成29年青森県の人口」

(平成29年10月1日現在推計人口)

〔青森県統計分析課〕

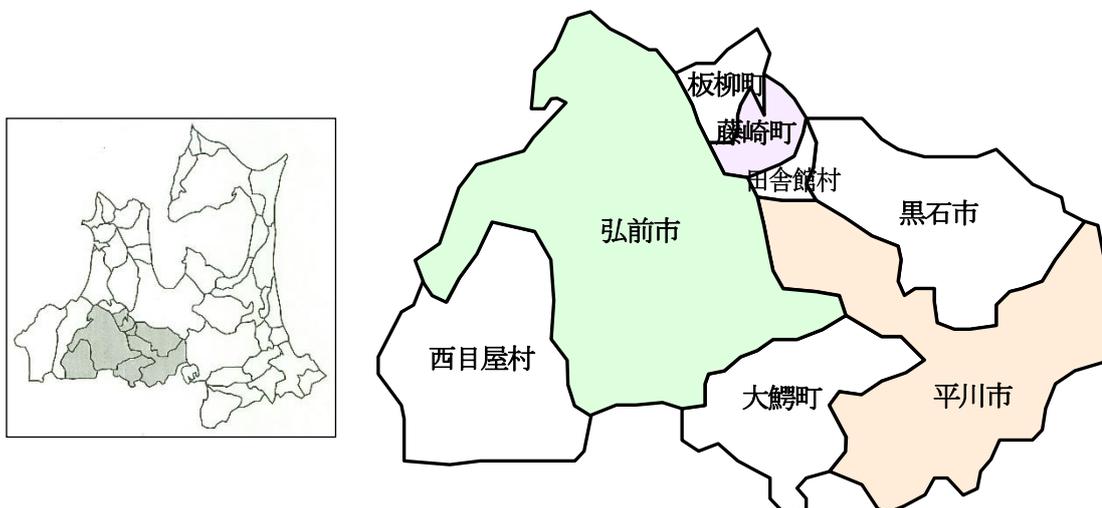
□ 3区分別年齢割合

(%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
平成12年	14.6	64.6	20.8	15.1	65.4	19.5
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1

国勢調査 各年10月1日

□ 管内の地図（平成30年4月1日現在）



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。
職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木村が町村制を施行したため、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m²）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。
- 平成 4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

- 平成 8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
- 平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。
なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
- 平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。
- 平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
- 昭和27年 3月31日 県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
- 昭和29年 5月 1日 各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。
- 昭和29年 7月 1日 黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
- 昭和36年 1月 5日 県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
- 平成 5年 4月 1日 福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。

- 平成15年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
- 平成17年 3月28日 市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
- 平成17年 4月 1日 市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。
- 平成18年 1月 1日 市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
- 平成18年 2月27日 市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
- 平成21年 4月 1日 身体障害者手帳の交付に関する事及び、療育手帳の交付に関する事を、障害者相談センターへ業務移管。
- 平成25年 4月 1日 組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関する事及び児童扶養手当等に関する事が東青地域県民局へ業務集約される。
- 平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

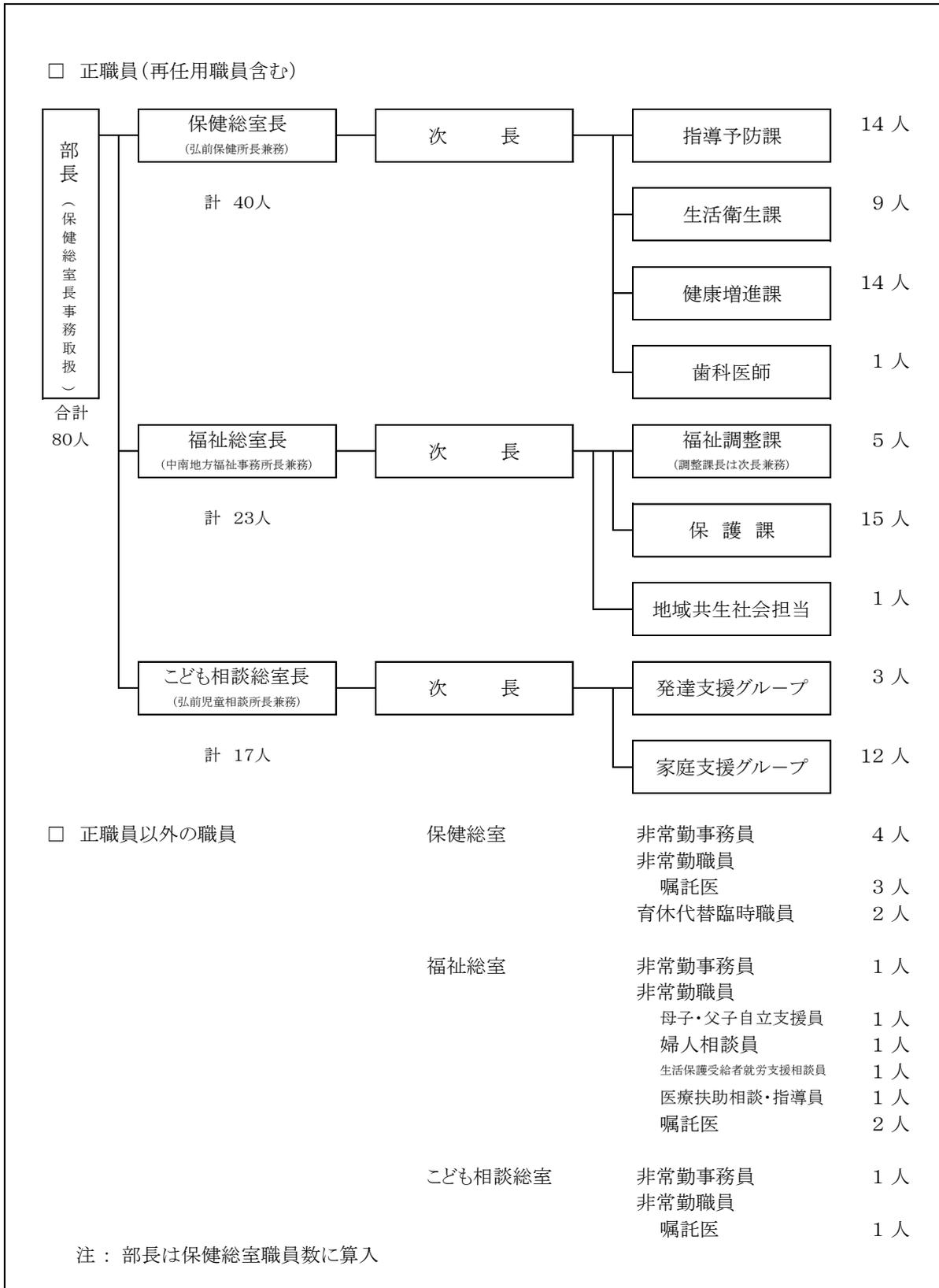
ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

（昭和22年12月 児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、
昭和23年4月 児童福祉法全面施行）

- 昭和23年 6月 弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
- 昭和23年 8月 弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
- 昭和25年 7月 弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
- 昭和29年 3月 弘前児童相談所に一時保護所を併設。
- 昭和34年 4月 次長制となる。
- 昭和39年 4月 弘前児童相談所新築移転
（弘前市西城北、D級からC級に格付け）
- 昭和44年 次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
- 平成10年 4月 1日 庶務課の名称を総務課に改称。
- 平成12年 4月 1日 弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
- 平成14年 4月 1日 保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。
総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。
- 平成18年 4月 1日 「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。
- 平成19年 4月 1日 「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。
- 平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、中南地方福祉事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成30年5月1日現在)



(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること
- 4 民生委員・児童委員に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 防災、災害救助等の連絡調整に関すること
- 7 日本赤十字事業に関すること

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

地域共生社会担当

- 1 地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供その他地域福祉の推進のための措置に係る施策の企画、立案及び推進に関すること

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数 (平成30年5月1日現在)

組織	職種 課名・職名	医	歯	一	心	保	栄	獣	薬	保	診	福	農	運	合	
		師	科 師	般 事 務	理 判 定 員	育 士	養 士	医 師	劑 師	健 師	療 放 射 線 技 師	社	業	転 技 能 員	計	
保健総室	総室長	1													1	
	次長			1											1	
	技師		1												1	
	指導予防課	課長			1											1
		主幹			1					1						2
		主査			2						1	1				4
		主事			1											1
		技師								3	1					4
		技能技師													2	2
	小計			5					4	2	1			2	14	
	生活衛生課	課長							1							1
		主幹							2							2
		主査							2					1		3
		技師							1	2						3
	小計							6	2				1		9	
	健康増進課	総括主幹									1					1
		主幹			2						1					3
		主任専門員									1					1
		主査			1			1								2
		主事														
技師									7					7		
小計			3			1			10					14		
総室内総数	1	1	9			1	6	6	12	1			1	2	40	
福祉総室	総室長			1											1	
	次長			1											1	
	総括主幹			1											1	
	調福社課	主幹			1											1
		主査			4											4
		主事														
	小計			5											5	
	保護課	課長			1											1
		主幹			2											2
		主査			5											5
主事				5								2			7	
小計			13								2			15		
総室内総数			21								2			23		
こども相談総室	総室長			1											1	
	次長			1											1	
	グ発達支援	主幹			1											1
		主査			1											1
		主事										1			1	
	小計			2							1				3	
	グ家庭支援	総括主幹			1											1
		主幹				1										1
		主任専門員				1										1
		主査			1	2										3
主事				2	1							3			6	
小計			4	5							3			12		
総室内総数			8	5							4			17		
地域健康福祉部総数	1	1	38	5		1	6	6	12	1	6	1	2	80		

4 平成30年度運営方針

(1) 基本方針

地域住民が「健やか力」の向上を目指し、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる健康なまちづくりを推進するため、市町村や関係機関、団体等と連携して、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信

県民の命と暮らしを守るための政策を着実に、かつ、効果的に進めていくことが求められており、そのためには、“地域の強み”を発掘し、最大限に活用するための取組が重要となっている。

このため、地域健康福祉部が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ 「健康津軽21（第2次）」の推進

地域住民が健康で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

感染症や食中毒など、健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実

地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

オ 財務事務の適正執行

財務事務の適正執行に向けた目標を設定し、目標達成を図る。

② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化かつ複合化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の連携を強化し、「青森県型地域共生社会」の実現に向け取り組む。

市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。

郡民生委員・児童委員協議会を積極的に支援する。

- ウ 母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進
母子父子寡婦福祉資金の償還金、生活保護費の返還金等に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。
収納対策会議の活用を図る。
- エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進
保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。
市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③ こども相談総室

- ア 相談・援助活動の充実・強化
 - (ア) 虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。
 - (イ) 訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。
 - (ウ) 日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。
- イ 相談対応職員の専門性の向上
 - (ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。
 - (イ) 法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。
- ウ 子どもを生き育てやすい環境づくり
 - (ア) 市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。
 - (イ) 市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。
 - (ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会等への協力・支援を行う。
- エ 家庭的養護の推進
 - (ア) 要保護児童の里親及びファミリーホームへの積極的委託を行う。
 - (イ) 里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動を行う。
 - (ウ) 里親の養育機能向上を目的とした里親研修を実施する。
 - (エ) 里親家庭への訪問活動により、委託後の児童の状況を的確に捉えるとともに、里親に対する支援を充実させる。
 - (オ) 里親会の育成及び活動支援を行う。
 - (カ) 施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。
- オ 児童福祉施設との連携強化
 - (ア) 入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。
 - (イ) 入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。
- カ 収入未済解消の促進
滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取り組む。

5 平成30年度各総室行事予定

月	保健総室	福祉総室	こども相談総室
30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり監視月間 ・給食施設等栄養管理指導 (～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 ・課長会議(毎月) ・各課定例会(随時) ・母子父子寡婦福祉資金貸付審査会(毎月) ・母子父子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議(4/2) ・定例会(毎月) ・受理・判定・援助方針会議(毎週) ・弘前地区小・中学校生徒指導連絡協議会 ・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会 ・板柳町虐待防止協議会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村保健医療等関係担当課長会議 ・食品衛生責任者実務講習会(弘前) ・禁煙週間の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員・児童委員協議会総会 ・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間(5/5～5/11) ・平川市いじめ問題対策連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会 ・中南郡民生委員児童委員協議会総会 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・平川市教育支援委員会 ・中南地区特別支援連絡協議会 ・青森県自閉症協会弘前地区定時総会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・市町村児童家庭相談担当職員研修会 ・藤崎町教育支援委員会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・国民生活基礎調査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・食品衛生責任者実務講習会(南黒) ・食品衛生推進員講習会 ・水道週間 ・親と子のよい歯のコンクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会 ・津軽地区身体障害者スポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大鰐町虐待等防止協議会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・中南地区特別支援連絡協議会 ・黒石市教育支援委員会 ・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・藤崎町教育支援委員会 ・弘前市こどもを守る環境浄化市民会議総会 ・青森県里親連合会里親支援員研修会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・人口問題基本調査 ・地域保健関係者研修 ① 〔感染症対応研修会〕 ・食品衛生責任者養成講習会 (弘前) ・食中毒予防街頭キャンペーン ・夏期食品一斉取締り ・難病患者等医療相談① 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者巡回診査・更生相談 ・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育里親登録前研修 ・養育里親更新研修 ・黒石市要保護児童対策地域協議会連絡会議 ・黒石市教育支援委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・初任期保健師・新任期保健師研修① ・中南地方保健協力員連絡研修会 ・初任期行政栄養士研修① ・給食業務担当者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南地区日赤奉仕団委員長・事務担当者会議 ・戦没者追悼式(県) ・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会 ・県障害者スポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 ・全国児童相談所長会総会 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・養育里親更新研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防週間 ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) ・食品衛生責任者養成講習会 (南黒) ・キノコ食中毒予防月間 ・難病患者等医療相談② 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会(各町村) ・地方福祉事務所長会議 ・日赤青森県支部130年記念青森県大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ・平川市教育支援委員会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健関係者研修 ② 〔地域における人生の最終段階に向けた医療ケアチームの関わり〕 ・キノコ食中毒予防月間 ・食品衛生責任者実務講習会 (南黒) ・医療介護連携調整実証事業ケアマネ調査 ・津軽地域ケアネットワーク交流会 ・難病患者支援者のための研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・里親月間 ・黒石市教育支援委員会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市要保護児童対策地域協議会 ・中弘南黒里親会・西北五里親会合同交流会 ・藤崎町教育支援委員会 ・大鰐町虐待防止協議会実務者会議 ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会 ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・調理師業務従事者届出 (~1月) ・初任期行政栄養士研修② ・介護医療連携実証調整事業市町村担当者会議① ・母子保健ネットワーク会議 (多分野合同研修会、初任期保健師新任保健師研修②併催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会 (県、市町村) ・県身体障害者福祉大会弘前大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進月間 ・黒石市要保護児童対策協議会 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・弘前市小・中合同生徒指導連絡会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市教育支援委員会 ・平川市教育支援委員会 ・藤崎町教育支援委員会 ・養育里親認定前研修 ・西目屋村虐待等防止協議会 ・東北・北海道児童相談所長会議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・食品衛生責任者養成講習会 (弘前) ・難病患者在宅ケア推進ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南地区日赤奉仕団研究会 ・生活保護法施行事務監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所業務検討会議 ・平川市要保護児童対策地域協議会連絡会議
31年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域保健医療推進協議会 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・医療介護連携調整実証事業病院ケアマネ協議 ・初任期行政栄養士研修③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 ・地方福祉事務所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市教育支援委員会 ・藤崎町教育支援委員会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健関係者研修 ③ [管内保健師業務連絡会] ・地域保健関係者研修 ④ [給食施設栄養管理指導研修会] ・食品衛生責任者養成講習会 (南黒) ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・医療介護連携調整実証事業市町村担当者会議② ・初任期保健師・新任保健師研修③ ・給食施設栄養管理研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・中南地区特別支援連携協議会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・里親サロン ・大鰐町虐待防止協議会実務者会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域災害医療対策協議会 ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中弘南黒里親会役員会 ・藤崎町虐待等防止協議会 ・田舎館村虐待防止等対策連絡協議会

6 平成30年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目	実施曜日	受付時間
結核健診（QFT検査）	毎月 2回	9:00～10:00
ウイルス性肝炎検査	毎月 1回	10:30～11:30
エイズ相談（即日検査・予約制）	毎月 第1水曜日	13:00～14:00
	毎月 第3水曜日	17:30～18:30
女性健康相談	毎月 第4水曜日	13:00～13:30
精神保健福祉相談（予約制）	毎月 第2木曜日	13:00～14:00
	偶数月 第3火曜日	
結核診査協議会	毎月 第2・4水曜日	14:00～

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付：随時

7 平成29年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	10,003,520	2,320,250	0	7,683,270
児童福祉費	3,351,830	2,045,250	0	1,306,580
情緒障害児短期治療施設等措置費	108,000	0	0	108,000
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	646,700	298,700	0	348,000
子ども自立センターみらい費	208,800	208,800	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	2,175,030	1,389,250	0	785,780
知的障害児等措置費	213,300	148,500	0	64,800
過年度収入	6,651,690	275,000	0	6,376,690
知事部局	6,651,690	275,000	0	6,376,690
情緒障害児短期治療施設等措置費	605,640	0	0	605,640
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	374,500	52,000	0	322,500
子ども自立センターみらい費	54,000	0	0	54,000
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,897,390	173,000	0	4,724,390
知的障害児等措置費	720,160	50,000	0	670,160
環境保健負担金	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環境保健使用料	101,900	101,900	0	0
土地建物等	101,900	101,900	0	0
保健所	101,900	101,900	0	0
総務手数料	18,900	18,900	0	0
証明	18,900	18,900	0	0
総務学事課〔26〕	18,900	18,900	0	0
環境保健手数料	24,185,450	24,185,450	0	0
健康推進費	6,400	6,400	0	0
受胎調節認定〔2〕	6,400	6,400	0	0
医薬費	5,296,700	5,296,700	0	0
医療施設等許可〔16〕	586,000	586,000	0	0
麻薬免許〔522〕	2,061,900	2,061,900	0	0
医薬品医療機器等〔250〕	2,648,800	2,648,800	0	0
自然保護費	282,000	282,000	0	0
温泉〔12〕	282,000	282,000	0	0
生活衛生費	18,600,350	18,600,350	0	0
食品関係営業許可〔1240〕	16,450,350	16,450,350	0	0
興行場営業許可〔3〕	36,200	36,200	0	0
公衆浴場営業許可〔2〕	44,000	44,000	0	0
旅館業営業許可〔25〕	520,800	520,800	0	0
理容所等開設検査〔32〕	512,000	512,000	0	0
クリーニング所開設検査〔12〕	192,000	192,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔23〕	845,000	845,000	0	0

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
延滞金	55,830	31,760	0	24,070
過年度収入	8,040	0	0	8,040
知事部局	8,040	0	0	8,040
延滞金	47,790	31,760	0	16,030
健康福祉政策課（生保）	31,470	31,470	0	0
こどもみらい課（児童入所施設負担金）	16,320	290	0	16,030
雑入	66,704,579	23,887,626	0	42,816,953
総務費	260	260	0	0
情報公開	260	260	0	0
民生費	18,641,337	18,465,171	0	176,166
生活保護費	18,641,337	18,465,171	0	176,166
生活保護費（63条）	18,173,012	18,163,012	0	10,000
生活保護費（78条）	247,069	192,519	0	54,550
生活保護費（戻入）	221,256	109,640	0	111,616
過年度収入	47,980,420	5,339,893	0	42,640,527
知事部局	47,980,420	5,339,893	0	42,640,527
生活保護費（63条）	18,041,641	3,910,962	0	14,130,679
生活保護費（78条）	26,754,921	748,650	0	26,006,271
生活保護費（戻入）	3,183,778	680,281	0	2,503,497
督促手数料（措置）	80	0	0	80
雑入	82,562	82,302	0	260
知事部局	82,562	82,302	0	260
光熱水費	82,222	82,222	0	0
督促手数料（生保）	20	20	0	0
督促手数料（措置）	320	60	0	260
一般会計計	101,070,179	50,545,886	0	50,524,293
母子福祉資金貸付金収入	268,940,858	107,745,004	0	161,195,854
現年度収入	114,254,636	97,967,072	0	16,287,564
元金	114,238,919	97,957,154	0	16,281,765
利子	15,717	9,918	0	5,799
過年度収入	154,686,222	9,777,932	0	144,908,290
元金	154,179,609	9,753,700	0	144,425,909
利子	506,613	24,232	0	482,381
寡婦福祉資金貸付金収入	5,754,887	1,704,430	0	4,050,457
現年度収入	1,538,997	1,458,658	0	80,339
元金	1,538,997	1,458,658	0	80,339
過年度収入	4,215,890	245,772	0	3,970,118
元金	3,996,691	245,772	0	3,750,919
利子	219,199	0	0	219,199
父子福祉資金貸付金収入	170,250	170,250	0	0
現年度収入	170,250	170,250	0	0
元金	170,250	170,250	0	0
雑入	1,339,690	111,000	0	1,228,690
現年度収入	0	0	0	0
過年度収入	1,339,690	111,000	0	1,228,690
母子父子寡婦福祉資金特別会計計	276,205,685	109,730,684	0	166,475,001
合計	377,275,864	160,276,570	0	216,999,294

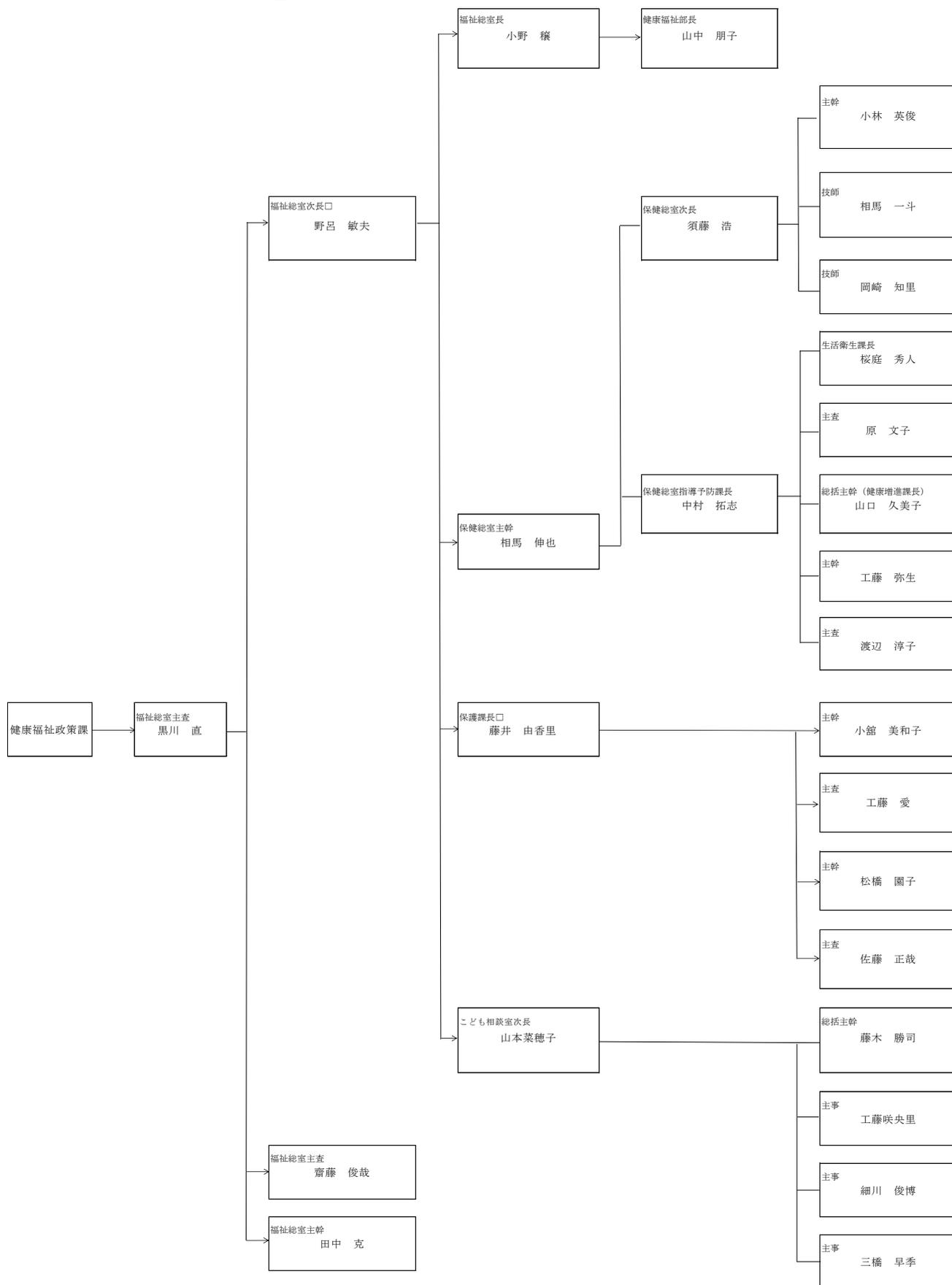
(2) 歳 出

(単位：円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
企画総務費	376,000	356,968	19,032
社会福祉総務費	89,200	0	89,200
福祉事務所費	2,861,254	2,733,516	127,738
老人福祉費	626,000	411,400	214,600
婦人福祉費	74,000	31,241	42,759
障害者福祉費	54,000	20,000	34,000
児童福祉総務費	18,000	3,000	15,000
児童措置費	14,000,000	10,344,672	3,655,328
児童相談所費	5,489,170	4,749,371	739,799
障害児福祉費	11,000	6,000	5,000
ひとり親家庭等福祉費	4,089,400	4,020,560	68,840
生活保護総務費	4,127,000	3,871,387	255,613
扶助費	565,858,000	546,093,523	19,764,477
結核対策費	2,634,060	2,317,860	316,200
予防費	2,746,880	2,523,730	223,150
生活習慣病対策費	3,890,690	2,953,443	937,247
母子保健対策費	263,800	243,790	20,010
精神保健福祉費	1,130,440	1,006,650	123,790
食品衛生費	1,750,000	1,727,439	22,561
生活衛生総務費	802,740	802,740	0
生活衛生指導費	162,000	162,000	0
保健所費	22,600,480	19,180,768	3,419,712
医務費	677,720	271,500	406,220
薬務費	354,000	224,920	129,080
企画調整費	647,100	630,300	16,800
自然保護総務費	91,000	91,000	0
一般会計 計	635,423,934	604,777,778	30,646,156
指導調査費	1,210,000	1,060,529	149,471
母子福祉資金貸付費	59,000,000	37,299,535	21,700,465
寡婦福祉資金貸付費	2,100,000	600,000	1,500,000
父子福祉資金貸付費	3,200,000	0	3,200,000
母子父子寡婦福祉資金特別会計 計	65,510,000	38,960,064	26,549,936
合 計	700,933,934	643,737,842	57,196,092

8 災害救助関係

(1) 災害発生及び気象通報等連絡系統図



〈保健総室〉 医療施設・精神保健福祉施設・生活衛生施設・水道施設等被害状況
 〈福祉総室〉 人・住家・社会福祉施設等被害状況 生活必需物資の確保等
 〈こども総室〉 被災児童対策、児童福祉施設等被害状況

(2) 平成30年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	担当課	電話番号	FAX番号	担当者 職・氏名			
				主担		副担	
弘前市	福祉政策課	40-7122	32-1166	総括主査	堤 健介	主幹兼総務係長	田澤 千佳
黒石市	福祉総務課	52-2111 (内線517)	52-7151	参事兼課長補佐	田中 昭一	係長	工藤 のり子
平川市	総務課	44-1111 (内線1352)	44-8619	消防防災係長	大川 孝司	主査 主査 主事	佐々木 完 長尾 智寿 有馬 広訓
西目屋村	住民課	85-2803	85-2590	課長	三浦 勝	係長	香坂 淳子
藤崎町	福祉課	88-8195	75-9605	主任主査	齋藤 章	福祉係長	小笠原 明
大鱒町	総務課	48-2111	47-6742	係長	藤田 裕介	主事	八木橋幸洋
田舎館村	総務課	58-2111 (内線221)	58-4751	主事	鈴木 弘和	臨時職員	村上 皓紀
板柳町	総務課	73-2111	73-2120	課長補佐	山口 健	庶務係長	小野 隆政

第2 各総室の概要

保 健 総 室

(弘前保健所)

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	20
2	衛生教育	20
3	管内の人口動態統計	21
4	医務薬務関係	27
5	感染症予防関係	33
6	結核予防関係	37
7	地域保健関係者研修	44

II 生活衛生課

1	食品衛生関係	46
2	生活衛生関係	53
3	温泉関係	57

III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	58
2	母子保健事業	63
3	健康増進事業	69
4	歯科保健事業	71
5	栄養改善指導事業	71
6	精神保健福祉関係	77
7	難病関係	82
8	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	86
9	保健師業務連絡会議	86
10	保健師の育成支援	87
11	保健協力員の育成支援事業	89
12	医療技術者等の研修・実習	90
13	医療介護連携調整実証事業	91

IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	92
---	----------	----

V 関係団体等名簿

1	附属機関	93
2	保健所嘱託医師	93
3	津軽地域保健医療推進協議会	94

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

なお、昨年度は青森県保健医療計画の次期計画の見直し時期であったことから、弘前保健所管内での重点的な取組み事項について協議した。

【開催状況】

		開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会	平成 29 年 9 月 28 日 弘前市民文化交流館 ホール (弘前市駅前町)	① 津軽圏域における 5 疾病・5 事業及び在宅医療に係る現状と課題 ② 津軽圏域における重点的な取組み事項 ③ 意見交換
2	津軽地域保健医療推進協議会 保健対策部会	平成 29 年 11 月 15 日 ラグリー (弘前市野田)	〔報告事項〕 ① 健康津軽 21(第 2 次)の中間評価のスケジュールについて ② 健康津軽 21(第 2 次)の評価指標のモニタリング結果について ③ 弘前保健所における健康づくりに関する取組について 〔協議事項〕 健康津軽 21(第 2 次)の中間評価について ① 健康津軽 21(第 2 次)の分野別の評価(課題と対応)について ② 評価指標の見直しについて がん SMR・がん検診受診率・こころの健康

2 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成 29 年度は 53 回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

年度	種別									
	母子	精神	成人・老人	食品	栄養・健康増進	医事・薬事	難病	感染症	その他	合計
平成25年度	0	0	0	20	10	0	0	3	7	40
平成26年度	0	0	0	27	10	0	1	2	7	47
平成27年度	0	0	1	29	5	0	1	5	7	48
平成28年度	0	0	0	35	4	0	1	2	7	49
平成29年度	0	0	0	31	7	5	0	4	6	53

3 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の概況

ア 出生

弘前保健所管内の平成28年の出生数は1,881人で、前年比46人の増加となっている。
また、出生率（人口千対）は6.5で、前年比0.2ポイントの増加となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の平成28年の死亡数は4,030人で、前年比54人の増加となっている。
また、死亡率（人口千対）は14.0で、前年比0.4ポイントの増加となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成28年の乳児死亡数は6人（乳児死亡率3.2）で、その内新生児死亡数は3人（新生児死亡率1.6）である。

乳児死亡数は前年比2人増加し、乳児死亡率では前年比1.0ポイントの増加となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の平成28年の自然増加数は△2,140人（自然増加率△7.4%）で、前年比1人減少し、自然増加率は0.1ポイントの減少となっている。

オ 死産

平成28年における管内の死産数は37件で、前年比1件の減少となっている。

カ 婚姻・離婚

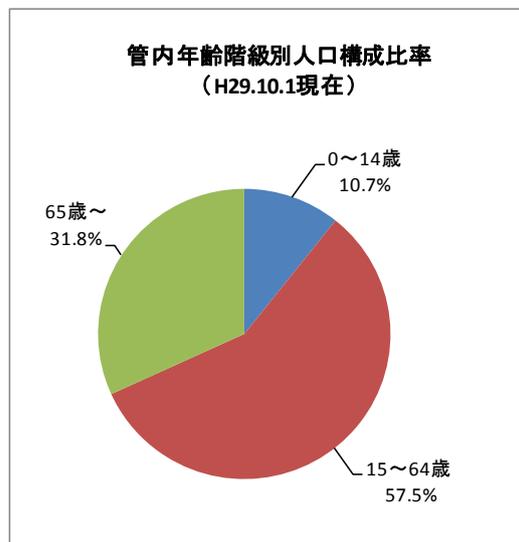
平成28年に届出のあった婚姻件数は1,076件で、前年比68件の減少となっている。
また、同年中の離婚件数は484件で、前年比15件の増加となっている。

(2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H25.10.1			H29.10.1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県計	11.9	60.2	27.9	11.1	57.1	31.8
管内計	11.3	60.2	28.4	10.7	57.5	31.8
弘前市	11.4	61.1	27.5	10.7	58.6	30.7
黒石市	11.7	60.8	27.5	10.6	57.8	31.6
平川市	11.6	59.0	29.5	11.1	55.9	33.0
西目屋村	8.4	55.7	35.9	9.8	51.2	39.0
藤崎町	11.8	59.3	28.9	11.8	56.6	31.6
大鰐町	8.5	55.2	36.3	7.8	51.4	40.8
田舎館村	11.3	59.2	29.5	11.7	54.2	34.1
板柳町	10.8	57.1	32.0	10.2	54.0	35.8



(注) 青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1	H28. 10. 1	H29. 10. 1
県 計	人 口	1,336,206	1,321,895	1,308,649	1,293,681	1,278,581
	男	627,579	620,565	614,608	607,729	600,560
	女	708,627	701,330	694,041	685,952	678,021
	世帯数	521,852	523,778	510,945	512,447	513,912
管 内 計	人 口	297,201	294,164	291,971	288,622	285,537
	男	136,576	135,072	134,193	132,627	131,178
	女	160,625	159,092	157,778	155,995	154,359
	世帯数	111,268	111,910	108,964	109,463	109,914
弘 前 市	人 口	179,831	178,279	177,549	175,900	174,287
	男	82,395	81,558	81,407	80,668	79,950
	女	97,436	96,721	96,142	95,232	94,337
	世帯数	72,460	72,875	71,152	71,522	71,813
黒 石 市	人 口	34,588	34,108	34,293	33,778	33,260
	男	15,936	15,721	15,826	15,596	15,338
	女	18,652	18,387	18,467	18,182	17,922
	世帯数	11,843	11,834	11,770	11,789	11,834
平 川 市	人 口	32,910	32,554	32,130	31,709	31,398
	男	15,271	15,118	14,880	14,653	14,484
	女	17,639	17,436	17,250	17,056	16,914
	世帯数	10,404	10,494	10,129	10,185	10,298
西目屋村	人 口	1,502	1,488	1,415	1,367	1,342
	男	772	770	706	674	660
	女	730	718	709	693	682
	世帯数	567	572	488	484	476
藤 崎 町	人 口	15,605	15,474	15,180	15,006	14,875
	男	7,198	7,136	6,985	6,901	6,848
	女	8,407	8,338	8,195	8,105	8,027
	世帯数	5,078	5,153	4,942	4,975	4,992
大 鰐 町	人 口	10,214	9,958	9,684	9,435	9,193
	男	4,618	4,511	4,387	4,264	4,137
	女	5,596	5,447	5,297	5,171	5,056
	世帯数	3,616	3,624	3,421	3,409	3,377
田舎館村	人 口	7,959	7,913	7,783	7,713	7,665
	男	3,787	3,753	3,655	3,609	3,589
	女	4,172	4,160	4,128	4,104	4,076
	世帯数	2,448	2,496	2,382	2,421	2,438
板 柳 町	人 口	14,592	14,390	13,937	13,714	13,517
	男	6,599	6,505	6,347	6,262	6,172
	女	7,993	7,885	7,590	7,452	7,345
	世帯数	4,852	4,862	4,680	4,678	4,686

(注) ・青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

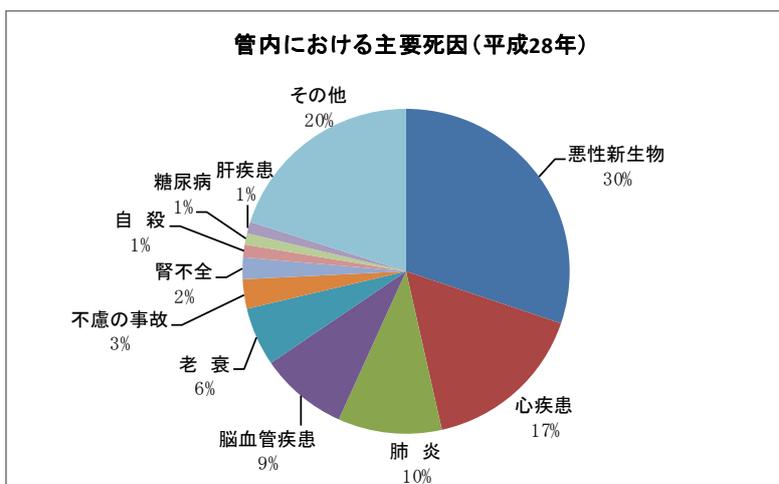
市町村	年次	出 生						死 亡							
		総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)			
						総数	割合					総数	率	新生児死亡(再掲)	
														総数	率
県 計	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	24	2.6	15	1.6
	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	6	0.7
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	9	1.0
	27	8,621	6.6	4,400	4,221	751	8.7	17,148	13.1	8,694	8,454	20	2.3	13	1.5
	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	18	2.1	8	0.9
管 内 計	24	1,870	6.2	989	881	173	9.3	4,144	13.8	2,112	2,032	4	2.1	-	-
	25	2,006	6.7	1,064	942	206	10.3	3,973	13.4	2,013	1,960	5	2.5	3	1.5
	26	1,937	6.6	990	947	165	8.5	3,940	13.4	2,036	1,904	2	1.0	1	0.5
	27	1,835	6.3	946	889	152	8.3	3,976	13.6	1,960	2,016	4	2.2	2	1.1
	28	1,881	6.5	993	888	142	7.5	4,030	14.0	2,017	2,013	6	3.2	3	1.6
弘 前 市	24	1,168	6.4	619	549	103	8.8	2,360	13.0	1,177	1,183	1	0.9	-	-
	25	1,252	7.0	680	572	126	10.1	2,269	12.6	1,140	1,129	4	3.2	3	2.4
	26	1,233	6.9	640	593	98	7.9	2,253	12.6	1,169	1,084	1	0.8	-	-
	27	1,145	6.5	596	549	99	8.6	2,274	12.8	1,083	1,191	2	1.7	1	0.9
	28	1,226	7.0	660	566	87	7.1	2,346	13.3	1,181	1,165	3	2.4	2	1.6
黒 石 市	24	217	6.2	114	103	24	11.1	510	14.6	270	240	1	4.6	-	-
	25	270	7.8	144	126	25	9.3	485	14.0	260	225	1	3.7	-	-
	26	217	6.4	102	115	24	11.1	439	12.9	226	213	-	-	-	-
	27	215	6.3	114	101	19	8.8	441	12.9	218	223	-	-	-	-
	28	192	5.7	105	87	16	8.3	434	12.8	210	224	2	10.4	-	-
平 川 市	24	207	6.2	105	102	18	8.7	459	13.8	244	215	1	4.8	-	-
	25	193	5.9	96	97	18	9.3	438	13.3	226	212	-	-	-	-
	26	198	6.1	101	97	16	8.1	466	14.3	248	218	-	-	-	-
	27	210	6.5	106	104	14	6.7	477	14.9	247	230	-	-	-	-
	28	179	5.6	87	92	13	7.3	470	14.8	249	221	1	5.6	1	5.6
西目屋村	24	7	4.6	1	6	1	14.3	26	17.0	17	9	-	-	-	-
	25	15	10.0	7	8	4	26.7	27	18.0	17	10	-	-	-	-
	26	9	6.0	5	4	-	-	23	15.5	12	11	-	-	-	-
	27	4	2.8	3	1	-	-	31	21.9	17	14	-	-	-	-
	28	6	4.4	3	3	-	-	25	18.3	13	12	-	-	-	-
藤 崎 町	24	106	6.7	61	45	7	6.6	228	14.5	126	102	-	-	-	-
	25	108	6.9	52	56	16	14.8	210	13.5	95	115	-	-	-	-
	26	93	6.0	47	46	7	7.5	237	15.3	119	118	1	10.8	1	10.8
	27	90	5.9	45	45	6	6.7	204	13.4	101	103	1	11.1	-	-
	28	95	6.3	44	51	6	6.3	234	15.6	101	133	-	-	-	-
大 鱈 町	24	45	4.3	24	21	6	13.3	197	18.8	105	92	-	-	-	-
	25	26	2.5	12	14	4	15.4	203	19.9	103	100	-	-	-	-
	26	38	3.8	23	15	6	15.8	176	17.7	91	85	-	-	-	-
	27	40	4.1	18	22	4	10.0	188	19.4	106	82	-	-	-	-
	28	47	5.0	18	29	4	8.5	203	21.5	102	101	-	-	-	-
田舎館村	24	50	6.2	26	24	6	12.0	124	15.5	63	61	1	20.0	-	-
	25	60	7.5	32	28	5	8.3	114	14.3	61	53	-	-	-	-
	26	66	8.3	28	38	10	15.2	115	14.5	58	57	-	-	-	-
	27	47	6.0	22	25	6	12.8	108	13.9	65	43	1	21.3	1	21.3
	28	60	7.8	27	33	4	6.7	112	14.5	59	53	-	-	-	-
板 柳 町	24	70	4.7	39	31	8	11.4	240	16.2	110	130	-	-	-	-
	25	82	5.6	41	41	8	9.8	227	15.6	111	116	-	-	-	-
	26	83	5.8	44	39	4	4.8	231	16.1	113	118	-	-	-	-
	27	84	6.0	42	42	4	4.8	253	18.2	123	130	-	-	-	-
	28	76	5.5	49	27	12	15.8	206	15.0	102	104	-	-	-	-

自然増加		死 産						周産期死亡		婚 姻		離 婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 8,126	△ 6.0	260	27.6	119	12.6	141	15.0	38	4.1	5,846	4.3	2,408	1.79
△ 7,986	△ 6.0	239	25.5	112	12.0	127	13.6	26	2.8	5,723	4.3	2,335	1.75
△ 8,189	△ 6.2	250	27.5	108	11.9	142	15.6	28	3.2	5,481	4.2	2,195	1.66
△ 8,527	△ 6.5	216	24.4	102	11.5	114	12.9	40	4.6	5,432	4.2	2,267	1.74
△ 8,683	△ 6.7	183	20.8	81	9.2	102	11.6	26	3.0	5,135	4.0	2,164	1.68
△ 2,274	△ 7.6	53	27.6	28	14.6	25	13.0	7	3.7	1,233	4.1	444	1.48
△ 1,967	△ 6.6	62	30.0	30	14.5	32	15.5	11	5.5	1,250	4.2	476	1.60
△ 2,003	△ 6.8	45	22.7	16	8.1	29	14.6	2	1.0	1,181	4.0	434	1.48
△ 2,141	△ 7.3	38	20.3	16	8.7	22	12.0	8	4.3	1,144	3.9	469	1.61
△ 2,149	△ 7.4	37	19.3	15	7.8	22	11.5	6	3.2	1,076	3.7	484	1.68
△ 1,192	△ 6.6	37	30.7	20	16.6	17	14.1	5	4.3	787	4.3	260	1.43
△ 1,017	△ 5.7	40	31.0	22	17.0	18	14.0	9	7.2	781	4.3	274	1.52
△ 1,020	△ 5.7	27	21.4	11	8.7	16	12.7	1	0.8	769	4.3	260	1.46
△ 1,129	△ 6.4	24	20.5	11	9.4	13	11.1	4	3.5	755	4.3	283	1.60
△ 1,120	△ 6.4	28	22.3	13	10.4	15	12.0	4	3.3	682	3.9	270	1.53
△ 293	△ 8.4	6	26.9	4	17.9	2	9.0	2	9.1	151	4.3	59	1.69
△ 215	△ 6.2	7	25.3	3	10.8	4	14.4	1	3.7	151	4.4	55	1.59
△ 222	△ 6.5	4	18.1	2	9.0	2	9.0	-	-	120	3.5	46	1.35
△ 226	△ 6.6	3	13.8	1	4.6	2	9.1	-	-	118	3.4	70	2.04
△ 242	△ 7.2	5	25.4	1	5.1	4	20.3	1	5.2	125	3.7	65	1.92
△ 252	△ 7.6	7	32.7	2	9.3	5	23.4	-	-	100	3.0	42	1.26
△ 245	△ 7.4	8	39.8	2	10.0	6	29.9	-	-	132	4.0	52	1.58
△ 268	△ 8.2	6	29.4	1	4.9	5	24.5	-	-	122	3.7	44	1.35
△ 267	△ 8.3	7	32.3	3	13.8	4	18.4	3	14.1	115	3.6	41	1.28
△ 291	△ 9.2	4	21.9	1	5.5	3	16.4	1	5.6	113	3.6	63	1.99
△ 19	△ 12.4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3.3	1	0.65
△ 12	△ 8.0	1	62.5	1	62.5	-	-	1	62.5	6	4.0	1	0.67
△ 14	△ 9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.3	-	-
△ 27	△ 19.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	3	2.12
△ 19	△ 13.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.5	4	2.93
△ 122	△ 7.8	1	9.3	1	9.3	-	-	-	-	75	4.8	26	1.65
△ 102	△ 6.5	1	9.2	-	-	1	9.2	-	-	70	4.5	29	1.86
△ 144	△ 9.3	4	41.2	1	10.3	3	30.9	1	10.8	63	4.1	30	1.94
△ 114	△ 7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	53	3.5	23	1.52
△ 139	△ 9.3	-	-	-	-	-	-	-	-	61	4.1	27	1.80
△ 152	△ 14.5	1	21.7	-	-	1	21.7	-	-	38	3.6	13	1.24
△ 177	△ 17.3	1	37.0	-	-	1	37.0	-	-	22	2.2	17	1.66
△ 144	△ 13.9	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.5	21	2.11
△ 148	△ 15.3	2	47.6	1	23.8	1	23.8	-	-	32	3.3	16	1.65
△ 156	△ 16.5	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.6	9	0.95
△ 74	△ 9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	31	3.9	14	1.75
△ 54	△ 6.8	2	32.3	2	32.3	-	-	-	-	31	3.9	20	2.51
△ 49	△ 6.2	1	14.9	-	-	1	14.9	-	-	28	3.5	7	0.88
△ 61	△ 7.8	-	-	-	-	-	-	1	21.3	28	3.6	11	1.41
△ 52	△ 6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	30	3.9	15	1.94
△ 170	△ 11.5	1	14.1	1	14.1	-	-	-	-	46	3.1	29	1.96
△ 145	△ 9.9	2	23.8	-	-	2	23.8	-	-	57	3.9	28	1.92
△ 148	△ 10.3	3	34.9	1	11.6	2	23.3	-	-	52	3.6	26	1.81
△ 169	△ 12.1	2	23.3	-	-	2	23.3	-	-	41	2.9	22	1.58
△ 130	△ 9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	38	2.8	31	2.26

エ 管内における平成 28 年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		17,309	4,030	2,346	434	470	25	234	203	112	206
悪性新生物		5,034	1,217	727	122	137	10	73	50	35	63
心疾患		2,568	656	358	79	86	3	52	28	21	29
肺炎		1,759	414	242	41	44	2	37	14	15	19
脳血管疾患		1,610	351	192	34	35	2	23	38	8	19
老衰		1,122	235	149	17	23	3	11	11	5	16
不慮の事故		539	118	70	11	11	0	5	11	3	7
腎不全		416	87	52	10	13	1	1	3	0	7
自殺		271	51	27	4	9	1	2	5	1	2
糖尿病		220	45	24	4	6	1	1	2	0	7
肝疾患		206	47	31	6	1	0	1	2	3	3
その他		3,564	809	474	106	105	2	28	39	21	34

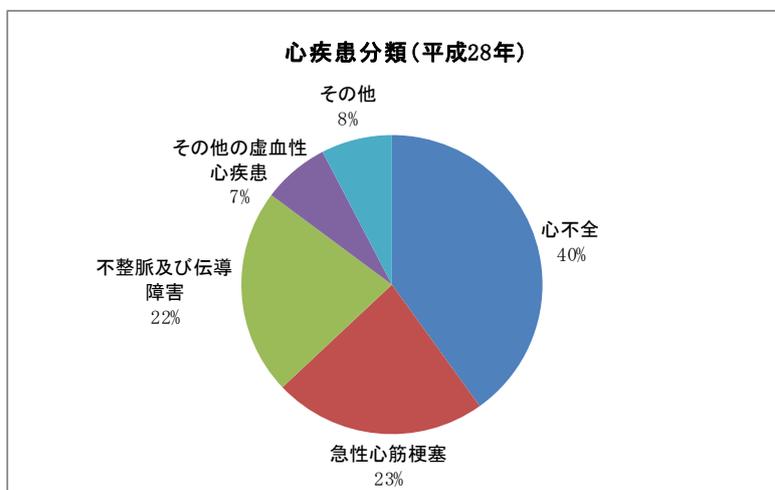
(注) 平成 28 年青森県保健統計年報による



オ 平成 28 年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		263	138	26	34	1	31	11	11	11
急性心筋梗塞		150	89	16	13	0	10	9	3	10
不整脈及び伝導障害		146	82	24	19	1	6	6	4	4
その他の虚血性心疾患		47	23	5	12	0	2	1	3	1
その他		50	26	8	8	1	3	1	0	3
計		656	358	79	86	3	52	28	21	29

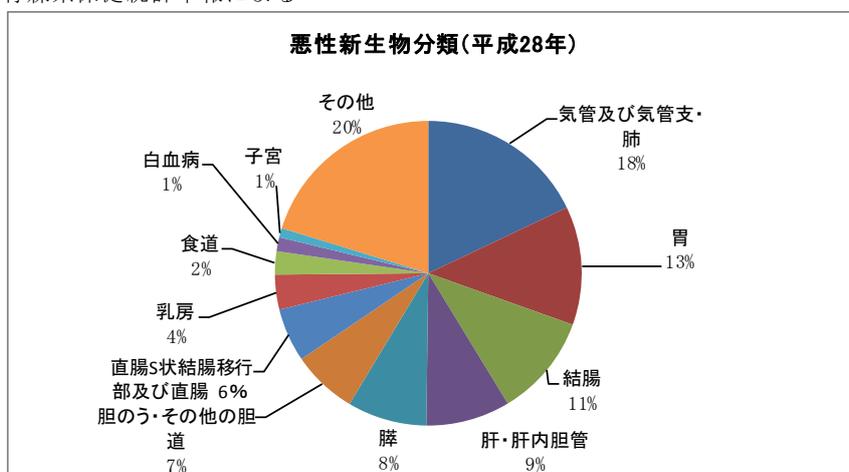
(注) 平成 28 年青森県保健統計年報による



カ 平成 28 年悪性新生物による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺		218	126	18	30	1	16	4	9	14
胃		153	91	17	19	2	8	6	3	7
結腸		132	70	16	19	0	5	6	6	10
肝・肝内胆管		108	63	10	8	1	6	15	3	2
膵		102	61	10	10	1	8	6	1	5
胆のう・その他の胆道		84	50	7	12	0	7	1	2	5
直腸S字結腸移行部及び直腸		69	41	7	5	0	4	1	5	6
乳房		45	32	4	2	0	2	0	3	2
食道		30	21	3	3	0	1	0	0	2
白血病		18	14	1	2	0	0	0	0	1
子宮		12	5	2	1	0	2	1	0	1
その他		246	153	27	26	5	14	10	3	8
計		1,217	727	122	137	10	73	50	35	63

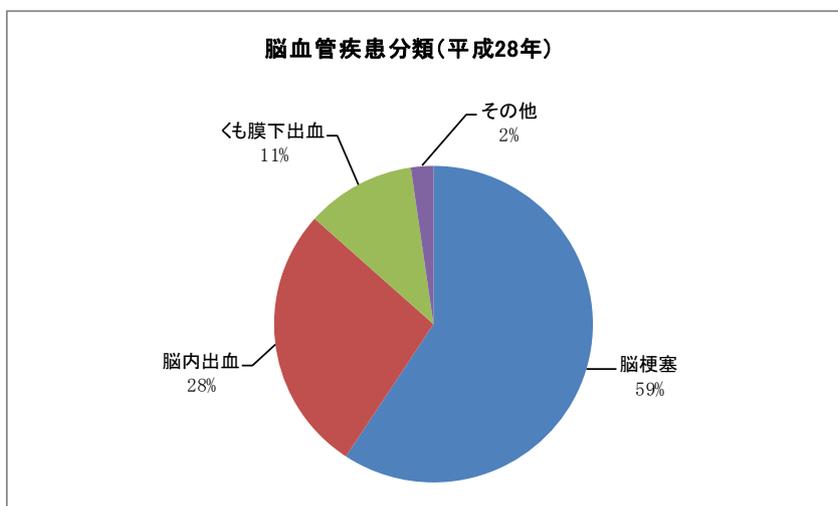
(注) 平成 28 年青森県保健統計年報による



キ 平成 28 年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞		208	103	22	24	1	15	29	2	12
脳内出血		96	59	9	7	1	7	5	5	3
くも膜下出血		39	25	3	3	0	1	4	1	2
その他		8	5	0	1	0	0	0	0	2
計		351	192	34	35	2	23	38	8	19

(注) 平成 28 年青森県保健統計年報による



4 医務業務関係

(1) ア 医療施設等の状況

病院は施設数に増減はなく、総病床数が6床の減となった。

診療所は無床診療所が1施設増、有床診療所が6施設減、総病床数は97床の減となった。また
歯科診療所は3施設減となった。

施術所は4施設減、歯科技工所は2施設減、衛生検査所及び助産所は増減無しであった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	22	15	3	1		1	1		1
病 床 数	4,329	3,310	663	60		149	60		87
一 般	2,852	2,274	356			107	60		55
療 養	577	329	114	60		42			32
精 神	894	701	193						
結 核									
感染症	6	6							
診療所無床	176	126	17	15	1	7	6	1	3
診療所有床	47	40	1	2		1		1	2
病 床 数	690	568	10	38		19		19	36
一 般	631	509	10	38		19		19	36
療 養	59	59							
歯科診療所	132	94	13	8		7	2	1	7
助 産 所	1	1							
施 術 所	191	117	25	16		10	5	6	12
歯科技工所	35	17	10	2		1		1	4
衛生検査所	6	6							

(注) 平成30年4月1日現在

イ 医師・歯科医師・薬剤師数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	909	789	58	21	0	21	10	1	9
歯 科 医 師	202	156	16	10	0	7	4	1	8
薬 剤 師	556	441	52	20	0	18	14	1	10

(注) 平成28年青森県保健統計年報より

(2) 医療監視の状況

病院は全22施設(100.0%)、診療所(一般、歯科)は62施設(17.3%)、施術所は22施設(11.5%)実施している。

年 度	27		28		29	
	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)
病 院	22	22	22	22	22	22
		100.0		100.0		100.0
一般診療所	234	39	228	34	226	41
		16.7		14.9		18.1
歯科診療所	137	31	137	30	131	21
		22.6		21.9		16.0
助 産 所	1	0	1	0	1	0
		—		—		—
施 術 所	194	20	195	19	191	22
		10.3		9.7		11.5

※「対象施設数」は、年度末現在である。

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として認定している。現在、次の14施設が認定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H29. 4. 3	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H29. 2. 3	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H29. 2. 26	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H29. 12. 15	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市大字野田二丁目2-1	H29. 9. 25	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H29. 2. 3	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H29. 2. 3	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H29. 2. 3	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H29. 7. 28	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H29. 2. 3	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H29. 2. 3	65-3771
12	町立大鱈病院	大鱈町大字蔵館字川原田40-4	H29. 2. 3	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H29. 2. 3	73-3231
14	鳴海病院	弘前市大字品川町19	H29. 10. 30	32-5211

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も同様の状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	148	108	15	10		4	6		5
卸 売 販 売 業	34	30	2			1		1	
旧 薬 種 商 販 売 業	2	1		1					
店 舗 販 売 業	70	42	9	10		2	2		5
配 置 販 売 業	10	9	1						
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	10	7	1	1		1			
化 粧 品 製 造 業	4	4							
医 療 機 器 製 造 業	4	2	1	1					
医 療 機 器 修 理 業	30	28				1		1	
高度管理医療機器等販売業等 (合計)	152	133	9	5		1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業	75	65	6	1			1	1	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	77	68	3	4		1			1
再生医療等製品販売業	5	5							
管理医療機器販売業等 (合計)	655	447	71	51	1	26	19	10	30
管 理 医 療 機 器 販 売 業	572	386	63	46	1	21	16	9	30
管 理 医 療 機 器 貸 与 業	6	6							
管 理 医 療 機 器 販 売 業 貸 与 業	77	55	8	5		5	3	1	
毒 物 劇 物 販 売 業 (合計)	179	108	19	20		10	6	3	13
一 般	81	54	9	6		2	4	1	5
農 業 用 品 目	91	47	10	14		8	2	2	8
特 定 品 目	7	7							
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1		2				1	
特 定 毒 物 研 究 者	2	1		1					
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	6	1	1				1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	132	96	14	10		3	4		5

(注) 平成30年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

毎年度、監視目標を設定し、計画的な監視指導に努めている。

年 度 区 分	27		28		29	
	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)
薬 局	151	75	151	75	151	88
		49.7		49.7		58.3
卸 販 売 業	34	17	34	23	34	26
		50.0		67.6		76.5
旧 薬 種 商 業 販 売	2	0	2	1	2	1
		—		50.0		50.0
店 舗 販 売 業	67	31	72	27	70	28
		46.3		37.5		40.0
配 置 販 売 業	11	2	11	1	10	1
		18.2		9.1		10.0
特 例 販 売 業	0	0	0	0	0	0
		—		—		—
医 製 薬 品 業 造	2	1	2	0	2	0
		50.0		—		—
薬 局 医 薬 品 業 製 造	10	1	10	0	10	0
		10.0		—		—
化 粧 品 業 製 造	4	1	4	0	4	0
		25.0		—		—
医 療 機 器 業 製 造	6	0	6	0	6	0
		—		—		—
医 療 機 器 業 修 理	25	5	27	6	27	9
		20.0		22.2		33.3
高度管理医療機器等 販 売 業 等	141	64	156	88	157	57
		45.4		56.4		36.3
管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 等	637	61	651	25	645	1
		9.6		3.8		0.2
毒 物 劇 物 業 一 般 販 売 業	89	41	83	39	81	42
		46.0		47.0		51.9
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	94	42	94	36	93	37
		44.7		38.3		39.8
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	8	2	7	3	7	0
		25.0		42.9		—
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1	4	0	4	0
		25.0		—		—
特 定 毒 物 研 究 者	2	1	2	0	2	0
		50.0		—		—
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	0	9	0	9	0
		—		—		—
麻 薬 取 扱 施 設	294	147	296	118	291	142
		50.0		40.0		48.8

※「対象施設数」は、年度末現在である。

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成29年度のけし除去は、発見は2箇所、除去本数46本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

ア 野生大麻除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	27	28	29
管内	0	0	0
県内	373,622 / 192	117,122 / 178	106,523 / 200

イ けし除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	27	28	29
管内	56 / 4	220 / 2	46 / 2
県内	18,930 / 339	8,319 / 300	5,079 / 225

(7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

管内における平成29年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、3,619人となっており、目標達成率は、全血献血においては82.8%となっている。

区分 \ 市町村	平成29年度実績			平成29年度 目標(%) 全血	平成29年度 目標達成率(%) 全血
	全血献血(人)		確保量 (%)		
	200mL	400mL			
弘前市	85	2,331	949.4	1,190.0	79.8
黒石市	39	310	131.8	170.0	77.5
平川市	16	274	112.8	136.0	82.9
西目屋村	0	34	13.6	17.0	80.0
藤崎町	0	249	99.6	102.0	97.6
大鱈町	0	129	51.6	51.0	101.2
田舎館村	2	126	50.8	51.0	99.6
板柳町	10	166	68.4	68.0	100.6
管内計	152	3,619	1,478.0	1,785.0	82.8
青森県	1,052	24,030	9,822.4	10,047.0	97.8

5 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。HIV検査は平成23年2月より即日検査を導入した。平成27年4月からは、日中の検査を導入し、月2回体制となった。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

(2) 感染症発生状況

年度	電話相談						検査件数					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
29	17	9	15	23	0	3	56	43	53	42	4	3
28	6	1	2	4	2	1	49	23	44	21	8	4
27	24	9	40	44	10	9	85	42	72	34	6	11

ア 全数報告疾患

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数							
	29年	28年	27年		29年	28年	27年					
1類 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱	0	0	0	4類	E型肝炎	2	3	0				
					A型肝炎	1	0	0				
					つつが虫病	2	2	1				
					レジオネラ症	1	2	2				
				2類 急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5類	アメーバ赤痢	0	0	2
									カルバペネム耐性腸内細菌感染症	1	7	1
									急性脳炎	0	0	1
クロイツフェルト・ヤコブ病	0	2	0									
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	2	0									
後天性免疫不全症候群	2	0	1									
侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	2									
3類 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	0	0	0		侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	5				
					梅毒	21	10	1				
					破傷風	1	0	0				
					水痘（入院例に限る）	2	0	2				
						0	0	0				

※4類と5類は報告があった疾患のみ記載。

イ 定点報告疾患（平成 29 年）：5 類

(ア) 週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ 15(内科 6・小児科 9)、眼科 3、基幹 1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	29 年	28 年	27 年		29 年	28 年	27 年
インフルエンザ	2,831	2,665	2,383	ヘルパンギーナ	135	243	174
R S ウイルス感染症	229	239	375	流行性耳下腺炎	17	39	22
咽頭結膜熱	172	128	128	急性出血性結膜炎	1	0	0
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	923	569	672	流行性角結膜炎	4	18	26
感染性胃腸炎	894	1354	998	細菌性髄膜炎	1	1	1
水痘	103	59	172	無菌性髄膜炎	1	0	0
手足口病	758	146	1212	マイコプラズマ肺炎	12	2	1
伝染性紅斑	23	11	89	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0
突発性発しん	146	175	207	感染性胃腸炎（病原体がロタ ウイルスであるものに限る）	3	1	2
百日咳	3	2	7				

(イ) 月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹 1)

a STD 発生状況

疾患名	報告件数		
	29 年	28 年	27 年
性器クラミジア感染症	47	58	62
性器ヘルペスウイルス感染症	28	33	30
尖形コンジローマ	4	2	9
淋菌感染症	5	2	9

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	29 年	28 年	27 年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	16	21	17
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0

(3) 予防接種実施状況

予防接種法による定期予防接種の接種者数

区分 市町村	三種混合 (DPT)			二種混合 (DT)			ポリオワクチン		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
弘前市	247	0	0	1,310	927	1,141	929	281	102
黒石市	57	0	0	279	236	223	133	25	16
平川市	43	0	0	169	205	233	156	56	24
西目屋村	3	0	0	6	7	7	12	2	4
藤崎町	16	0	0	113	103	115	65	21	21
大鰐町	13	0	0	61	73	46	38	9	6
田舎館村	6	0	0	46	58	60	31	18	13
板柳町	10	0	0	150	93	108	91	28	14
管内計	395	0	0	2,134	1,702	1,933	1,455	440	200

区分 市町村	四種混合 (DPT-IPV)			日本脳炎ワクチン			ヒブワクチン		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
弘前市	4,748	4,590	4,805	6,160	5,400	5,424	5,059	4,621	4,827
黒石市	990	892	835	1,746	1,074	1,241	943	863	804
平川市	828	773	779	1,142	872	869	832	830	766
西目屋村	53	29	25	36	40	49	46	29	30
藤崎町	391	410	377	441	411	494	324	396	351
大鰐町	134	162	174	272	209	161	132	168	170
田舎館村	247	208	230	264	260	299	252	200	228
板柳町	325	298	331	455	482	452	336	314	302
管内計	7,716	7,362	7,556	10,516	8,748	8,989	7,924	7,421	7,478

区分 市町村	小児用肺炎球菌			子宮頸がん予防ワクチン			水痘ワクチン		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
弘前市	5,013	4,608	4,818	29	18	20	2,551	2,443	2,136
黒石市	941	864	807	2	1	0	489	399	408
平川市	824	832	761	6	9	2	430	380	403
西目屋村	47	29	30	0	0	0	17	17	13
藤崎町	397	392	375	2	0	0	228	208	172
大鰐町	131	168	170	0	0	0	54	70	82
田舎館村	251	200	226	0	0	0	113	129	98
板柳町	329	314	304	0	0	0	150	168	141
管内計	7,933	7,407	7,491	39	28	22	4,032	3,814	3,453

区分 市町村	麻疹・風疹 (混合・単抗原)			BCGワクチン			インフルエンザ (65歳以上)		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
弘前市	2,495	2,385	2,315	2,498	2,208	2,462	27,272	27,197	27,860
黒石市	457	430	452	466	430	390	4,439	4,449	4,827
平川市	434	426	428	424	414	374	4,774	4,731	5,016
西目屋村	23	17	16	30	10	16	406	409	401
藤崎町	202	212	156	224	196	176	2,788	2,802	2,916
大鰐町	75	82	92	60	92	80	1,806	1,891	1,980
田舎館村	111	132	108	120	90	116	1,317	1,355	1,457
板柳町	185	173	161	170	136	148	2,048	1,858	2,211
管内計	3,982	3,857	3,728	3,992	3,576	3,762	44,850	44,692	46,668

※ データは平成26～28年度分地域保健・健康増進事業報告による。

※ 接種者数及び対象者数は各時期(回)の合計。

(4) 新型インフルエンザ対策

平成25年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成26年10月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成27年2月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。

これらを踏まえ、管内では、関係者が現状と課題を共有し、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、平成25年度及び平成26年度に1回ずつ津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。

平成27年度以降協議会の開催はないが、国や県の動向を踏まえ、今後も必要に応じ委員を招集し、協議会を開催していく。

地域医療提供体制シートについては、毎年、登録医療機関に登録内容の変更を確認し、更新している。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的に、C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成している。

肝炎治療受給者証申請件数 (件)

年度	インターフェロン治療		インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	C型	B型			
平成29年度	3剤除く	0	152	新規	32
	3剤併用	0		更新	147
平成28年度	3剤除く	0	257	新規	31
	3剤併用	0		更新	124
平成27年度	3剤除く	6	435	新規	38
	3剤併用	3		更新	94
平成26年度	3剤除く	53	122	新規	30
	3剤併用	72		更新	66
平成25年度	3剤除く	32		新規	13
	3剤併用	82		更新	57

6 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、結核発生動向調査システムに入力する事により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成29年の新登録患者数は45人で、昨年より1人減少した。そのうち男性が28人で62%を占めている。活動性分類で見ると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗沫陽性患者が16人と全体の35.6%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活 動 性 結 核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性 別		肺 結 核 活 動 性			肺外 結核 活動性		
		男	女	喀痰塗沫陽性		その他 の結核菌 陽性		菌陰性 その他	
				初回 治療	再治療				
弘前市	29	16	13	10	0	8	3	8	13
黒石市	4	3	1	0	0	1	1	2	5
平川市	4	2	2	4	0	0	0	0	1
西目屋村	1	0	1	0	0	1	0	0	0
藤崎町	2	2	0	1	0	1	0	0	3
大鱈町	1	1	0	0	0	0	0	1	5
田舎館村	1	1	0	0	0	1	0	0	2
板柳町	3	3	0	1	0	0	0	2	0
平成29年	45	28	17	16	0	12	4	13	29
平成28年	46	22	24	12	1	18	5	10	35
平成27年	43	29	14	12	2	7	9	13	24

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別でみると、新登録患45人のうち、60歳以上の中高年齢者が39人と全体の86.7%を占めている。

(人)

市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	計		
											男	女	計
弘前市	0 (1)	0	0	0	0 (3)	2 (2)	2	1 (4)	6	18 (3)	16 (5)	13 (8)	29 (13)
黒石市	0	0	0	0	0 (1)	1	0	0 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (1)	1 (4)	4 (5)
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3 (1)	2 (1)	2	4 (1)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2 (1)	0 (2)	2 (3)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	1 (4)	1 (2)	0 (3)	1 (5)
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	1 (1)	1 (2)	0	1 (2)
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3
平成29年	0 (1)	0	0	0	0 (4)	3 (2)	2 (2)	1 (7)	9 (3)	30 (10)	28 (12)	17 (17)	45 (29)
平成28年	0	0	0 (2)	0 (1)	2 (1)	1 (5)	0 (3)	3 (1)	4 (9)	36 (13)	22 (12)	24 (23)	46 (35)
平成27年	0	0	0	0	0 (1)	2 (4)	2	2 (4)	11 (7)	26 (8)	29 (13)	14 (11)	43 (24)

(注) 潜在性結核感染症は()内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成29年末現在の登録患者数95人のうち、男性が56人で58.9%を占めている。活動性分類で見ると、活動性結核患者が32人で全体の33.7%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核菌陽性						
				初回治療	再治療							登録時菌陰性 その他
弘前市	63	36	27	5	0	7	2	6	34	9	8	21
黒石市	6	4	2	0	0	1	0	2	2	1	1	3
平川市	8	4	4	2	0	0	0	0	6	0	0	1
西目屋村	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
藤崎町	3	3	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0
大鰐町	5	4	1	1	0	0	0	1	3	0	1	1
田舎館村	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1
板柳町	8	5	3	1	0	0	0	2	4	1	0	3
平成29年	95	56	39	10	0	9	2	11	51	12	14	30
平成28年	106	65	41	5	0	11	4	8	41	37	19	61
平成27年	143	97	46	10	2	8	7	10	26	80	29	118

(イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別で見ると、年末現在登録患者 95 人のうち、60 歳以上の中高齢者が 80 人で全体の 84.2% を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	総 数		
											男	女	計
弘 前 市	0 (1)	0	0 (1)	0 (2)	0 (3)	4 (6)	3 (2)	3 (3)	11 (8)	42 (3)	36 (13)	27 (16)	63 (29)
黒 石 市	0	0	0	0	0 (1)	1	0	0 (1)	2 (2)	3	4 (1)	2 (3)	6 (4)
平 川 市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6 (1)	4	4 (1)	8 (1)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
藤 崎 町	0	0	0	0	1	0	0	0 (2)	0	2	3 (1)	0 (1)	3 (2)
大 鰐 町	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2 (2)	4 (1)	1 (1)	5 (2)
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0 (2)	0	0	1 (1)	0 (2)	1 (1)	1 (3)
板 柳 町	0	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	1	0 (1)	7	5 (1)	3 (2)	8 (3)
平成29年	0 (1)	0	0 (1)	0 (2)	2 (4)	6 (7)	3 (5)	4 (6)	16 (11)	64 (7)	56 (19)	39 (25)	95 (44)
平成28年	0	0	0 (3)	0 (2)	3 (8)	5 (14)	8 (5)	6 (5)	17 (25)	67 (18)	65 (30)	41 (50)	106 (80)
平成27年	0	0 (1)	0 (1)	0	3 (14)	8 (27)	13 (14)	15 (29)	21 (41)	83 (20)	97 (68)	46 (79)	143 (147)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口10万対）

平成29年罹患率は15.8であり、前年とほぼ同じ。有病率は11.2であり、前年より増加した。

人口：10月1日現在

区分	人口	発生患者数	罹患率 (人口10万対)	(登録活動性) 患者数	有病率 (人口10万対)
弘前市	174,287	29	16.6	20	11.4
黒石市	33,260	4	12.0	3	9.0
平川市	31,398	4	12.7	2	6.4
西目屋村	1,342	1	74.5	1	74.5
藤崎町	14,875	2	13.4	1	6.7
大鱒町	9,193	1	10.9	2	21.8
田舎館村	7,665	1	13.0	0	0.0
板柳町	13,517	3	22.2	3	22.2
平成29年	285,537	45	15.8	32	11.2
平成28年	288,622	46	15.9	28	8.7
平成27年	291,971	43	14.7	37	12.7

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区分	罹患率				有病率			
	29年	28年	27年	26年	29年	28年	27年	26年
管内	15.8	15.9	14.7	14.5	11.2	8.7	12.7	8.7
青森県		13.2	13.9	14.0		8.3	8.7	9.1
全国		13.9	14.4	15.4		9.2	9.9	10.6

国の目標値：平成32年までに罹患率10.0以下

(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	52,969	12,514	23.6	255	151	59.2	6	1	0	1,167	1,126	96.5
黒石市	10,590	2,396	22.6	0	0	0.0	0	0	0	179	187	104.5
平川市	10,345	2,683	25.9	0	0	0.0	0	0	0	211	157	74.4
西目屋村	567	289	51.0	5	5	100.0	0	0	0	9	9	100.0
藤崎町	4,690	358	7.6	24	16	66.7	0	0	0	104	97	93.3
大鰐町	4,168	1,098	26.3	30	25	83.3	0	0	0	41	40	97.6
田舎館村	2,650	888	33.5	2	2	100.0	0	0	0	49	54	110.2
板柳町	4,083	2,703	66.2	138	105	76.1	0	0	0	59	72	122.0
29年度	90,062	22,929	25.5	454	304	67.0	6	1	0	1,819	1,742	95.8
28年度	81,167	21,984	27.1	442	267	60.4	2	0	0	2,210	1,880	85.1
27年度	77,565	22,250	28.7	511	311	60.9	0	0	0	2,154	1,792	83.2

(注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他(事業所他)

種別 実施者	結核健康診断			精密検査				指導区分		
	対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	
事業者	16,230	15,678	96.6	42	35	83.3	0	0	1	
学校長	高校	2,684	2,678	99.8	44	44	100.0	1	0	0
	その他	3,029	2,850	94.1	6	6	100.0	0	0	0
施設の長	2,395	2,141	89.4	163	137	84.0	6	1	0	
29年度	24,338	23,347	95.9	255	222	87.1	7	1	1	
28年度	25,757	24,800	96.3	272	234	86.0	1	0	0	
27年度	25,315	24,372	96.3	235	207	88.1	0	0	0	

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

(3) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条、第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年	区分	開設回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
29 年度	月 2 回	24 回	46	112	158
28 年度	第 2・4 水曜日	24 回	36	116	152
27 年度	午後 2 時	24 回	76	119	195

(4) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

年度	分析法	RFLP法 (結核研究所)	VNTR法 (結核研究所)	VNTR法 (環境保健センター)	計
29 年度		0	0	16	16
28 年度		0	1	11	12
27 年度		0	0	9	9

(5) 訪問等指導状況 (DOTS(直接服薬確認療法)事業を含む)

結核患者登録後、家庭訪問及び施設・医療機関等へ出向き、感染予防について指導を実施している。

また結核患者が確実に抗結核薬を服用することで、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するためDOTS事業に取り組んでいる。(感染症法第 53 条の 14)

ア 家庭訪問及び地域DOTS

年度	件数	延件数	実件数
29 年度		247	83
28 年度		132	60
27 年度		194	59

イ (再掲) 薬局DOTS

平成 25 年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局DOTSを実施している。

年度	件数	延件数	実件数
29 年度		159	67
28 年度		47	27
27 年度		95	21

7 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上及び関係者間の連携強化を目的として実施している。

開催年月日	テーマ	講師	対象者	受講人数
平成 29 年 8 月 8 日	【第 1 回保健師業務連絡会議】 ※初任期・新任期保健師研修併催 ①講話 ・青森県保健師活動指針の活用と人材育成について ②情報交換 ・平成 29 年度の各市町村保健師活動の重点目標について ・初任期・新任期保健師の育成の現状と課題	・がん・生活習慣病対策課 総括副参事 三浦 たみ子	管内市町村及び保健総室保健師	13
平成 29 年 8 月 22 日	【難病患者支援者のための研修会】 ①講話 病気の進行に寄り添う支援とは ②情報提供 療養生活に役立つ医療社会資源	・青森県立中央病院 医療連携部 神経難病医療コーディネーター 藤田 香央里 ・弘前市医師会弘前 地区在宅医療・介護 連携支援センター 「そよかぜ」 境 恵理子	管内地域包括支援センター・居宅介護支援事業所ケアマネージャー及び訪問看護ステーション看護師等	124
平成 29 年 9 月 21 日	【感染症対応研修】 ・吐物処理演習等	・中南地域県民局 地域健康福祉部 部長 山中朋子 ・中南地域県民局 地域健康福祉部 保健総室職員 ・青森県感染症対策協議会 (AICON)	老人福祉施設職員	50
平成 29 年 9 月 25 日	【難病患者支援者のための研修会】 ①講話と実技 ・療養生活に役立つ神経難病患者のためのリハビリ ②情報提供 ・難病医療費助成制度の概要	・青森県立保健大学 理学療法学科 准教授 川口 徹 ・中南地域県民局 地域健康福祉部 保健総室 主査 会津 陽介	管内地域包括支援センター・居宅介護支援事業所ケアマネージャー及び訪問看護ステーション看護師等	109

開催年月日	テーマ	講師	対象者	受講人数
平成 29 年 10 月 21 日	<p>【地域医療・地域介護の連携に向けた意見交換】</p> <p>①講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域における住民の望む生活を阻害しているもの <p>②グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域らしい地域包括ケアの実現のために 	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽保健生活協同組合 健生黒石診療所 院長 坂戸 慶一郎 	管内の保健、医療、介護、福祉等関係職員	251
平成 30 年 3 月 12 日	<p>【第 2 回保健師業務連絡会議】</p> <p>①情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の重点保健活動の実践及び評価について <p>②意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任期・新任保健師研修の次年度以降プログラムについて <p>③講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時の保健医療活動に係る体制整備について <p>④情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時の県健康福祉部の体制見直しについて <p>⑤情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における災害時の対応体制について 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南地域県民局・地域健康福祉部 部長 山中朋子 ・健康福祉政策課 主査 成家 昌治 	管内市町村及び保健総室保健師	33

II 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設数・許可件数・監視件数等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	921	95	78	107	292						239	53
	仕出・弁当	215	17	19	18	102						90	12
	旅館	122	19	2	10	96						74	22
	その他	1,861	185	175	248	942		1				496	446
	臨時	640	47	109	62	227						12	215
菓子製造業	546	49	52	57	218						178	40	
乳処理業	1	0	0	0	1						1	0	
乳製品製造業	4	0	1	0	2						2	0	
魚介類販売業	380	30	27	34	160						119	41	
魚介類せり売営業	1	0	0	0	1						0	1	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	2						1	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	21	1	0	0	9						9	0	
缶詰又は瓶詰食品製造業	82	8	14	3	55						52	3	
喫茶店営業	258	22	11	25	49						43	6	
あん類製造業	4	1	0	0	15						15	0	
アイスクリーム類製造業	104	7	8	8	66						50	16	
乳類販売業	598	50	35	74	180						148	32	
食肉処理業	10	0	1	1	8						8	0	
食肉販売業	397	35	28	42	152						122	30	
食肉製品製造業	5	1	1	0	3						3	0	
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	1						1	0	
食用油脂製造業	0	0	0	2	1						1	0	
みそ製造業	19	3	0	1	7						6	1	
醤油製造業	8	1	1	0	7						6	1	
ソース類製造業	30	5	1	4	28						27	1	
酒類製造業	18	4	4	1	18						15	3	
豆腐製造業	10	2	0	4	10						6	4	
納豆製造業	3	0	0	0	1						1	0	
めん類製造業	22	1	1	2	16						14	2	
そうざい製造業	166	17	11	14	76						71	5	
添加物製造業	5	0	0	0	1						1	0	
清涼飲料水製造業	84	8	6	7	54						49	5	
氷雪製造業	4	0	0	0	2						1	1	
氷雪販売業	4	0	0	0	0						0	0	
合計 (29年度)	6,545	608	585	724	2,802		1				1,861	941	
28年度	6,684	840	588	789	3,080		1				2,260	820	
27年度	6,885	499	562	583	3,099		2				1,877	1,223	

(2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種	市町村	弘	黒	平	西	藤	大	田	板	※	計
		前	石	川	目	崎	大	舎	柳	そ	
		市	市	市	屋	町	町	館	町	他	
飲食店営業	食堂・レストラン	638	97	66	8	39	19	14	40	/	921
	仕出・弁当	128	27	26	3	7	6	8	10	/	215
	旅館	70	20	9	2	1	17	2	1	/	122
	その他	1,296	210	140	5	46	49	23	63	29	1,861
	臨時	/	/	/	/	/	/	/	/	640	640
菓子製造業	303	83	67	7	24	16	16	26	4	546	
乳処理業	1	0	0	0	0	0	0	0	/	1	
乳製品製造業	3	0	0	0	0	1	0	0	/	4	
魚介類販売業	243	30	32	1	12	11	8	13	30	380	
魚介類せり売営業	1	0	0	0	0	0	0	0	/	1	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	/	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	16	2	1	0	0	0	0	2	/	21	
缶詰又は瓶詰食品製造業	34	9	20	5	6	1	0	7	/	82	
喫茶店営業	162	37	21	2	11	7	4	14	0	258	
あん類製造業	3	1	0	0	0	0	0	0	/	4	
アイスクリーム類製造業	65	13	12	3	3	2	3	3	/	104	
乳類販売業	357	64	76	6	24	23	15	21	12	598	
食肉処理業	3	2	0	0	0	1	4	0	/	10	
食肉販売業	234	38	36	2	20	14	15	14	24	397	
食肉製品製造業	2	0	0	0	0	2	1	0	/	5	
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	/	1	
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	
みそ製造業	3	3	6	0	2	1	2	2	/	19	
醤油製造業	3	0	2	0	2	1	0	0	/	8	
ソース類製造業	8	4	9	3	1	1	0	4	/	30	
酒類製造業	14	2	0	0	0	1	0	1	/	18	
豆腐製造業	4	3	1	1	0	0	1	0	/	10	
納豆製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	/	3	
めん類製造業	16	3	2	1	0	0	0	0	/	22	
そうざい製造業	89	19	25	4	12	8	5	4	/	166	
添加物製造業	4	0	1	0	0	0	0	0	/	5	
清涼飲料水製造業	39	8	20	1	4	0	3	9	/	84	
氷雪製造業	2	0	0	0	0	1	1	0	/	4	
氷雪販売業	2	1	1	0	0	0	0	0	/	4	
合計(29年度)	3,746	677	574	54	214	182	125	234	739	6,545	
28年度	3,828	726	588	53	220	200	141	247	681	6,684	
27年度	3,986	741	598	53	229	208	142	257	671	6,885	

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く。)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	34	33
	病 院 ・ 診 療 所	42	11
	事 業 所	5	0
	そ の 他	296	72
乳 さ く 取 業		7	0
食 品 製 造 業		225	59
野 菜 果 物 販 売 業		494	140
そ う ざ い 販 売 業		362	121
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		591	166
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		474	192
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業		1	1
添 加 物 の 販 売 業		48	74
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	89
合計(29年度)		2,637	958
28年度		2,635	1,155
27年度		2,628	911

(4) 食品の収去検査実施状況

ア 「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査						その他	
				良			不良			良			不良			良	不良
年度 検体名	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	29	29
魚介類	2	2	2	2	1	1				1	1	1				1	
冷凍食品			2									2					
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	7	7	4	5	5	3				2	2	1					
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	9	9	9	9	9	7					3	3				1	
乳製品	3	3	2							3	3	2					
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)																	
アイスクリーム類	2	2	2							1	2	2	1				
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	9	12	10	3	6	4				6	6	6					
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	30	27	33	24	21	25				6	6	5					
菓子類	12	13	20	8	7	9				4	6	6					
清涼飲料水	6	7	8	6	7	6						2					
酒精飲料																	
氷雪																	
缶詰・瓶詰食品																	
その他の食品	19	14	9	3						16	14	9					
添加物	化学合成品及び製剤																
	その他の添加物																
器具及び容器・包装																	
おもちや																	
飲料水																	
乳類	4	4	4	6	6	6				2	2	2					
計	103	100	105	66	62	61	0	0	0	41	45	41	1	0	0	2	0

イ 原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			放射性物質検査					
					良			不良		
年度		27	28	29	27	28	29	27	28	29
検体名										
魚	介 類									
魚	介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)									
肉・卵類及びその加工品	(缶詰・瓶詰を除く)									
乳	製 品									
乳類加工品	(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)									
ア	イ ス ク リ ー ム 類									
穀物及びその加工品	(缶詰・瓶詰を除く)	2			2					
野菜類・果物及びその加工品	(缶詰・瓶詰を除く)	8	3	3	8	3	3			
菓	子 類		2	5		2	5			
清	涼 飲 料 水	1	2		1	2				
酒	精 飲 料									
氷	雪									
缶	詰 ・ 瓶 詰 食 品		3			3				
そ	の 他 の 食 品									
添加物	化学合成品及び製剤									
	その他の添加物									
器	具 及 び 容 器 ・ 包 装									
お	も ち や									
飲	料 水									
乳	類									
計		11	10	8	11	10	8	0	0	0

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

区分 食品名	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	その他の届出	発見場所		不良理由					行政措置の状況							
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他	
								細菌	理化										
菓子類																			
乳及び乳製品																			
食肉及び食肉製																			
魚介類及びその加工品	1	1				1	1			1							1		
冷凍食品																			
清涼飲料水																			
めん類																			
そうざい及びその半製品	2	2				1	1			1	1								2
漬物																			
アイスクリーム																			
果実及び野菜																			
その他の食品	1	1				1				1								1	
食品添加物及びその製剤																			
器具及び容器・包装																			
合計(29年度)	4	4	0	0	2	2	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	2	2	0
28年度	6	4	0	2	1	5	2	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	2
27年度	8	4	1	3	3	5	3	1	0	4	0	0	0	0	1	0	1	1	6

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分 年度	違反件数(実数)	違反内容				違反条項							行政処分等措置件数						告 発		
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その 他	法 第 6 条	法 第 9 条	法 第 1 0 条	法 第 1 1 条	法 第 1 9 条	法 第 5 2 条	そ の 他	営 業 禁 止	営 業 停 止	整 備 改 善	物 品 廃 棄	回 収		そ の 他 命 令	改 善 勧 告 等
29	1					1	1								1						
28	1					1	1								1						
27	3		1			2	2			1					2						1

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	原 因 物 質	血 清 型 等	原 因 施 設	摂 取 場 所	発 生 要 因	備 考
1	H29.10.27	弘前市	12	3	0	施 設 が 提 供 し た 食 事	カンピロ バクテ ー・ジェ ジュニ		飲食店	飲食店		
合計 (29年度)		発生件数 1 件		3	0	カンピロバクター・ジェジュニ 1 件						
28年度		発生件数 2 件		4	0	植物性自然毒 1 件 カンピロバクター・ジェジュニ 1 件						
27年度		発生件数 5 件		29	0	ノロウイルス 1 件, カンピロバクター・ジェジュニ 3 件 植物性自然毒 1 件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度	27年度	28年度	29年度
魚介類	新 規				
	更 新				
	従業員				
アイスクリーム	新 規		4	2	3
	更 新		2	4	17
	従業員		5	3	2

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	27年度	28年度	29年度
食品衛生責任者	回数		11	12	11
	受講者数		889	845	746
その他	回数		20	25	24
	受講者数		848	938	817
計	回数		31	37	35
	受講者数		1,737	1,783	1,563

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可(確認)	29年度	6	26	13(13)	1	1	22			2	3
					24				2		
	28年度	3	34	13(8)	2	2	8		2	5	4
				12				7			
27年度	11	21	1(1)		3	13		3	1	4	
				16				4			
廃止	29年度	29	41	24(16)	1	3	32		6	1	4
					36				7		
	28年度	26	38	40(23)	2	14	3	6	3	3	3
				25				6			
27年度	14	19	15(10)	2	50	12	3	3	2	4	
				67				5			

イ 市町村別営業施設数

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
弘前市	267	466	126 (78)	17	64	50	1	27	28	17
黒石市	48	86	35 (19)		22	31		10	2	5
平川市	44	69	18 (11)		14	82		29	12	1
西目屋村	1	3			2	1		4	1	
藤崎町	25	30	12 (7)		1	7		4		2
大鱈町	18	26	5 (2)	1	17	15		7	5	1
田舎館村	8	15	3 (1)		2	14		4		2
板柳町	30	31	8 (5)		3	7		4	1	1
合計 (29年度)	441	726	207 (123)	18	125	207	1	89	49	29
				351				138		
28年度	464	741	218 (126)	18	127	217	1	95	48	30
				363				143		
27年度	487	745	245 (141)	18	139	212	7	96	46	29
				376				142		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
29年度	91	167	47 (15)	17	42	47		52	19	9
28年度	91	111	90 (42)	11	75	18	1	50	29	9
27年度	72	105	54 (31)	7	57	28		61	23	12

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	5		18				
黒石市	1	5		4				
平川市	1	2		8				
西目屋村		1				3	3	
藤崎町	1				18	1		3
大鰐町	1	2	2	3	518	9		9
田舎館村	1				95	2		5
板柳町	1			14	14	4		4
合計 (29年度)	7	15	2	47	645	19	3	21
28年度	7	16	2	47	672	19	3	20
27年度	7	16	2	47	828	19	3	20

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	2(1)	5(1)	20(6)	13(5)	12(1)	10	6	68(14)
黒石市	2		5	1				8
平川市	1		2(1)	3(1)		2		8(2)
西目屋村							1	1
藤崎町	2(1)	1		1				4(1)
大鰐町						6(3)		6(3)
田舎館村	2							2
板柳町			1	1				2
合計 (29年度)	9(2)	6(1)	28(7)	19(6)	12(1)	18(3)	7	99(20)
28年度	8(1)	6	27	19(9)	11(10)	18	7	96(20)
27年度	8(4)	6(1)	27(8)	19(2)	11	18(2)	7(5)	96(22)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
29年度	25	5		3	23	3	12	6	77
28年度	29	6		3	26	3	15	6	88
27年度	29	6		3	24	3	15	6	86

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	11	1	281	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	2	2	110	1
西目屋村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰐 町	2	1	30	
田舎館村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (29年度)	17	7	655	3
28年度	18	7	655	2
27年度	19	7	655	2

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	* 1 源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	130	2 (2)		1 (1)	1 (1)
黒石市	53	2 (2)			2 (2)
平川市	101			1 (1)	4 (4)
西目屋村	4				
藤崎町	16				
大鰐町	125				
田舎館村	9				
板柳町	14				
合計 (29年度)	452	4 (4)		2 (2)	7 (7)
28年度	454	2 (2)		3 (3)	34 (34)
27年度	454	6 (6)		3 (3)	19 (19)

* 1 「温泉掘削工事完了届」の受理をもって台帳作成

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・掘削・動力 (増掘)	利用施設
29年度	207	97	110
28年度	179	55	124
27年度	200	92	108

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21（第2次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、その結果、目標値に達した又は改善傾向にある指標の割合は全体の4割となっており、分野別では「歯の健康」、「こころの健康づくり」、「たばこ」に改善傾向が見られたが、「身体活動・運動」、「循環器病」、「がん」等に関する項目については、依然横ばいや悪化と評価された。この最終評価を踏まえて、平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図っていく。

① 「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

② 「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

③ 「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

(2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと、職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽21（第2次）計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な保健事業を推進するものである。

ア 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会において開催した。

健康津軽21（第2次）における「がん」分野の評価指標は、「悪化」の割合が高かったことから、三つの重点課題である「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」に加え、「がん対策」を取り組むことで了承された。

○開催日時：平成29年11月15日（木）15：00～16：30

○開催場所：ラグリー

○出席者：28人（委員11人、オブザーバー6人（市町村）、事務局11人）

○内容：《テーマ》健康津軽21（第2次）の中間評価について

① 健康津軽21（第2次）の分野別の評価（課題と対応）について

② 評価指標の見直しについて

がんのSMR、がん検診受診率、こころの健康

イ 市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等
平成 29 年 12 月 5 日 (金)	事業主 16 人	講演「中南地域の健康課題とがん検診受診の必要性」 講師 弘前保健所 主幹 山田淑子
平成 30 年 1 月 23 日 (火)	大鰐町住民 32 人	講話「元気なうちから予防 ～認知症について知ろう～」 講師 弘前保健所 技師 音喜多祐未
平成30年 2月22日 (木)	事業主 52人	講演「中南地域の健康課題とがん検診受診の必要性」 講師 弘前保健所 主幹 山田淑子
平成30年 3月24日 (土)	板柳町食生活改善 推進員 25人	講話「いつまでも『まるかじり』がおいしい ～歯科医と食べるを守る～」 講師 弘前保健所 技師 (歯科医師) 乾 明成

(3) 喫煙対策事業

「健康津軽21(第2次)」の今後の目指すべき姿と取り組みをもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 研修会・機会教育等実施状況

開催回数	年月日	開催場所	内 容	講 師	対象参加者
1	平成 29 年 8 月 11 日	大鰐町中央 公民館	1. 受動喫煙防止ソングを活用 したストリートダンスを披 露 2. 成人、参列者の肺年齢測定 と禁煙指導	弘前保健所 主幹 (保健師) 山田 淑子 技師 (保健師) 岩谷 香奈 音喜多 祐未	大鰐町平成 29 年度新成人 約 20 人
2	平成 29 年 8 月 23 日	ヒロロ 4 階 市民文化交 流館ホール	大学コンソーシアム学都ひろさ き「共通授業」において受動喫 煙と空気クリーン施設認証制度 について説明した。	弘前保健所 技師 (保健師) 音喜多 祐未	大学生 52 人
3	平成 29 年 8 月 28 日	黒石市産業 会館	「受動喫煙について」というテ ーマで喫煙の健康被害、受動喫 煙防止について講演した。	弘前保健所 技師 (保健師) 音喜多 祐未	青森県理美容 生活衛生同業 組合員 38 人
4	平成 29 年 9 月 1 日	弘前大学	若者健やか向上支援事業におけ る健康教育にて、受動喫煙と空 気クリーン施設認証制度につい て説明した。	弘前保健所 技師 (保健師) 音喜多 祐未	公務員講座を 受講している 学生のうち 希望者 34 人

イ 空気クリーン施設・車の認証拡大

①空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供

・管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握し、各市町村へ情報提供を行った。

②喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設のPR

・食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に、空気クリーン施設認証制度のリーフレットを飲食店へ約350部配布。

・弘前市職員に同行し、ひろさき健やか企業となっている事業所10施設へ空気クリーン施設認証制度について訪問説明を行った。

・若者健やか向上支援事業と絡めて7件の飲食店へ空気クリーン施設認証制度について訪問と電話説明を実施した。

・各市町村へ市町村保健師活動打合せにてPR。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車のPRを実施。

新規認証数：103件（空気クリーン施設：71施設 空気クリーン車：32台）累計911件

ウ 調査の集計・分析等

<市町村の喫煙対策自己点検調査>

・11月に市町村の喫煙対策自己点検調査を実施し、中南地域の喫煙対策の現状把握と分析を行った。結果を3月に市町村に対して公表した。

<妊婦喫煙状況の調査>

・管内市町村喫煙率、空気クリーン施設認証状況を把握し、母子保健ネットワーク会議にて市町村に対して情報提供した。

(4) がん予防のための中南地域健やか力向上事業

中南地域はがんによる死亡率、特に、壮年期の死亡率が高く、また、2次医療圏の標準化し防止の全国比較でみると、男性がワースト1、女性がワースト5であることから、がんの早期発見・早期治療のため、住民と職域関係者のがん検診及び精密検査の受診率向上を図るとともにがん予防のため、無煙世代育成等を通して、若い世代の健やか力向上を目指す。

1 がん検診受診率向上支援チャレンジ事業

(1) がん検診受診率向上施策研修会

がん検診受診率向上のための考え方やこれまでの取組みの検証・評価による効果を共有することにより、管内市町村のがん検診受診率向上の取組みの一助とすることを目的に開催した。

○開催日時：平成29年10月18日（水）13:00～16:00

○開催場所：土手町コミュニティパーク 多目的ホールA

○内 容：講話「受診率を上げる！行動変容マーケティングの科学的アプローチによる先進事例～受けない人の、受けない本当の理由」

(株)キャンサースキャン 代表取締役 福吉 潤氏

(2) がん検診及び受診率向上のためのトップセミナー

事業所等代表者ががん検診の必要性や精検の重要性について理解を深め、事業所におけるがん検診受診率の向上を図る。

○開催日時：平成30年1月22日（月）13:30～16:00

○開催場所：アートホテル弘前シティ 3階 サファイア

○内 容：①講話「がん検診を理解し、がん検診受診者を増やすために」

弘前大学医学部附属病院 准教授 松坂方士氏

②情報提供 ・青森県健康経営認定制度について

・青森健康経営事業所の認定を受けて

2 健やか力向上支援事業

若者(学生)が喫煙などの健康に関する学習会や空気クリーン施設や青森のおいしい健康応援店認証制度の勸奨等を通じて、学生の健やか力の向上を図る。

(1) 学生対象の学習会

①学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム集中講義

○開催年月日：平成29年8月23日(水)

○内 容：本事業内容、中南地域の健康課題、空気クリーン施設及び青森のおいしい健康応援店認証制度の説明等

②弘前大学公務員講座

○開催年月日：平成29年9月1日(金)

○内 容：本事業内容、中南地域の健康課題、空気クリーン施設及び青森のおいしい健康応援店認証制度の説明等

(2) 学生ボランティアの募集

12人が登録し、メールで情報交換

(3) 学生ボランティアによる「空気クリーン施設」の発掘

7件の情報提供があり、認証施設3件

(4) 学生ボランティアによるSNSの発信

学生ボランティア1人のツイッターでの情報発信

3 無煙世代育成・保護者啓発事業

受動喫煙防止ソングを活用して、小・中学校等において児童・生徒自身による自主的な学習や保護者に対する啓発機会を増やし、受動喫煙防止に関する知識の定着を図るとともに、活動の拠点化に向けた体制の整備を行う。

(1) 無煙世代育成教室

○実施時期：平成29年5月～平成30年3月

○実施場所：保育園(2か所)、小学校(1か所)、市町村等イベント(3か所)

○対象者：園児・小学生等

○内 容：・受動喫煙防止ソングを活用した児童生徒や保護者の知識の定着
・教室の開催回数(参加者)：34回(1562人)

(2) 無煙世代育成事業報告会

○実施時期：平成30年2月20日(火)、平成30年2月26日(月)

○実施場所：保育園(2か所)

○対象者：園児等

○内 容：受動喫煙防止ソングに合わせたダンスレッスン、ダンス発表、たばこに関するクイズ

(5) 特定健診・レセプトデータに関わる集計・分析(旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」)

がん・生活習慣病対策課が配布する地域診断ツールの活用し、平成28年度特定健診データ(国保分)、レセプトデータを取りまとめ、がん・生活習慣病対策課に提出、市町村に情報提供を行った。

(6) 市町村健康づくり活動への支援

1 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村	協議会名	委員	委嘱期間	開催年月日	出席者	備考
弘前市	※H28 は弘前市民健康推進協議会として実施。H29 年度解散。市の条例改正後、市の附属機関として H30 年度に新たな審議会を立ち上げる予定。					
黒石市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	H29. 4. 1 ～H31. 3. 31	H29. 7. 20	山中所長 山田主幹	①28 年度事業実績 ②29 年度事業計画
				H30. 2. 28	山中所長 山田主幹	①健康くろいし 21 計画の中間評価 ②重点地区の 5 年間の活動報告
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	H29. 3. 21 ～H31. 3. 20	H29. 10. 3	山中所長 高橋主幹	①「第 2 次 健康ひらかわ 21」の進捗状況について ②平成 29 年度健康づくり事業の進捗状況について
				H30. 2. 16	山中所長 高橋主幹	①第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画) ②第 3 期特定健康診査等実施計画(案)について
西目屋村	西目屋村健康づくり推進協議会	—	—	—	—	※実施なし
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	H28. 8. 1 ～H30. 7. 31	H29. 12. 27	山中所長 荒井技師	①H28 年度藤崎町保健事業について ②健康ふじさき 21 (第 2 次) の中間評価について
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	H28. 10. 1 ～H30. 9. 30	H29. 5. 29	山中所長 乾技師 岩谷技師	①28 年度事業実績 ②29 年度事業計画 ③平均寿命を 1 歳延ばそうプロジェクトについて
				H29. 11. 13	山中所長 岩谷技師	①28 年度保健事業概要 ②29 年度上半期保健事業実績報告及び下半期事業計画 ③健康おおわに 21 計画(第 2 次) の中間評価について
				H30. 3. 1	山中所長 岩谷技師	①健康おおわに 21 計画(第 2 次) の中間評価について
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	H29. 4. 1 ～H31. 3. 31	H30. 3. 19	山中所長 音喜多技師	①村の健康状況と課題について ②第 2 期田舎館村保健事業実施計画について
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	—	—	—	—	※実施なし

2 母子保健事業

(1) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

(ア) EPDS の市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

平成 29 年度版として更新した「ハイリスク妊産婦、未熟児等の連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

(イ) ケース検討会議（要保護児童地域対策協議会）

弘前市 2 件

イ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

開催日時	開催場所	出席者	内 容
平成 29 年 8 月 18 日(金) 13:30～16:00	弘前市民 会館 1 階 大会議室	医療機関、市町 村、児童相談所、 保健所 計 25 人	1. 講演 「NICU退院時のフォローアップと地域との連携の 必要性」 講師 青森県立中央病院 総合周産期母子医療センター 成育科 部長 網塚 貴介 氏 2. 情報交換 (1) 各市町村、医療機関での未熟児への支援方法に ついて (2) 医療的ケア児への支援について

(2) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

- ・相談件数：定期相談 1 件、随時相談 5 件
- ・相談内容：不妊治療、婦人疾患、育児ストレスに関する相談。
- ・不妊専門相談センター予約件数：8 件（うち 1 件はキャンセル後改めて予約したもの）

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1 回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

- ・治療費助成承認件数：222 件

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	30	0
02	慢性腎疾患	14	0
03	慢性呼吸器疾患	12	0
04	慢性心疾患	68	0
05	内分泌疾患	62	0
06	膠原病	10	0
07	糖尿病	20	0
08	先天性代謝異常	9	0
09	血液疾患	17	0
10	免疫疾患	2	0
11	神経・筋疾患	17	0
12	慢性消化器疾患	21	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	4	0
14	皮膚疾患	1	0
計		287	0

イ 療育指導

(ア) 所内相談 ①新規交付時面接相談：43件 ②随時相談：1件 ③電話相談：3件

(イ) 訪問指導 0件

(4) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群	染色体又は遺伝子に	
弘前市	15	8	10	46	43	6	10	7	8	1	11	10	1	1	177
黒石市	3	2	1	6	11	0	5	1	5	0	2	4	2	0	42
平川市	6	1	0	9	2	2	3	1	2	1	3	2	1	0	33
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
藤崎町	2	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	3	0	0	9
大鱒町	3	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
板柳町	1	2	1	4	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	14
合計	30	14	12	68	62	10	20	9	17	2	17	21	4	1	287

(5) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

年度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群	染色体又は遺伝子に	
29年度	2	3	1	16	4	1	4	2	3	0	1	5	1	0	43

(6) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害などの障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

医療機関への受診の有無を確認し、速やかに受診していることを確認した。保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースは無く、要精検者は1ヵ月以内に精密検査受診していた。

(弘前市：3件、黒石市：1件、平川市：1件/全5件)

(7) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票 提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指 導報告書 発行数 (C) (C÷B)	指導方法 合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡・指 導妊産婦連 絡票受理数 (D)	妊産婦保健 指導結果連 絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票 の提出はな いが、保健 指導した数 (F) (F÷A)
弘前市	1134	1126 99.3%	1128 100.2%	1128	1125	0	3	0	86	75 87.2%	3 0.3%
黒石市	193	193 100.0%	193 100.0%	193	193	0	0	0	18	18 100.0%	0 0.0%
平川市	173	172 99.4%	172 100.0%	172	150	0	22	0	14	16 114.3%	2 1.2%
西目屋村	7	7 100.0%	7 100.0%	7	7	0	0	0	1	2 200.0%	0 0.0%
藤崎町	98	98 100.0%	98 100.0%	98	89	1	8	0	3	2 66.7%	0 0.0%
大鰐町	39	39 100.0%	39 100.0%	39	35	0	4	0	3	3 100.0%	0 0.0%
田舎館村	42	42 100.0%	42 100.0%	42	40	0	2	0	5	5 100.0%	0 0.0%
板柳町	58	58 100.0%	58 100.0%	58	57	1	0	0	4	7 175.0%	0 0.0%
計	1744	1735 99.5%	1737 100.1%	1737	1696	2	39	0	134	128 95.5%	5 0.3%

(平成29年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より)

(8) 未熟児等訪問指導状況

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	(再掲)未熟児養育医療申請数	未熟児等出生連絡票受理数	在胎週数別出生時体重															未熟児等訪問指導連絡票発行数
				～34週未満					妊娠34～37週未満					妊娠37週以上					
				1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	
弘前市	100	21	43	0	6	3	0	0	0	0	3	8	5	0	0	1	7	10	52
黒石市	16	4	12	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	1	1	4	12
平川市	15	3	14	1	0	2	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	5	1	13
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	5	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大鰐町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
田舎館村	9	2	4	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3
板柳町	4	1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	5
計	151	34	81	1	8	6	1	0	0	1	6	16	7	0	0	2	15	18	89

(平成29年度未熟児情報システム実施状況報告より)

(9) 平成29年度1歳6か月児健康診査実施状況

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,223	1,218	99.6
黒石市	196	194	99.0
平川市	209	205	98.1
西目屋村	8	8	100.0
藤崎町	106	103	97.2
大鰐町	42	42	100.0
田舎館村	53	52	98.1
板柳町	76	74	97.4
管内計	1,913	1,896	99.1

*受診率が管内平均より低い市町村は、黒石市、平川市、藤崎町、田舎館村、板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりの むし歯本数
弘前市	1,223	1,218	42	0.03
黒石市	196	194	8	0.04
平川市	209	204	4	0.02
西目屋村	8	8	0	0.00
藤崎町	106	103	12	0.12
大鰐町	42	42	2	0.05
田舎館村	53	52	2	0.04
板柳町	76	74	6	0.08
管内計	1,913	1,895	76	0.04

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、藤崎町、大鰐町、板柳町である。

(10) 平成29年度3歳児健康診査実施状況

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,243	1,215	97.7
黒石市	233	229	98.3
平川市	215	215	100.0
西目屋村	14	14	100.0
藤崎町	120	120	100.0
大鰐町	36	35	97.2
田舎館村	70	68	97.1
板柳町	96	94	97.9
管内計	2,027	1,990	98.2

*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、大鰐町、田舎館村、板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりの むし歯本数
弘前市	1,243	1,215	869	0.72
黒石市	233	229	248	1.08
平川市	215	215	139	0.65
西目屋村	14	14	12	0.86
藤崎町	120	120	65	0.54
大鰐町	36	35	26	0.74
田舎館村	70	68	82	1.21
板柳町	96	94	49	0.52
管内計	2,027	1,990	1,490	0.75

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、西目屋村、田舎館村である。

3 健康増進事業

(1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成28年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取を行った。

○実施日程：平成29年4月14日～18日

○実施場所：弘前保健所

○出席者：管内8市町村担当者、保健所

(2) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (平成28年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	809	427	296	86
黒石市	162	154	2	6
平川市	0	0	0	0
西目屋村	1	0	0	1
藤崎町	83	28	29	26
大鰐町	19	3	11	5
田舎館村	0	0	0	0
板柳町	5	0	3	2
管内計	1,079	612	341	126

イ 骨粗鬆症検診 (平成28年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	427	25	109	293
黒石市	116	12	32	72
平川市	412	46	70	296
西目屋村	13	5	5	3
藤崎町	0	0	0	0
大鰐町	62	8	29	25
田舎館村	47	3	8	36
板柳町	96	9	43	44
管内計	1,173	108	296	769

ウ その他の健康増進事業 (平成28年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付 (人)

市町村名	交付数(年度中)		
	40～74歳	75歳以上	計
弘前市	0	0	0
黒石市	579	10	589
平川市	285	0	285
西目屋村	0	0	0
藤崎町	43	5	48
大鰐町	137	7	144
田舎館村	6	3	9
板柳町	0	0	0
管内計	1,050	25	1,075

(イ) 健康教育 (人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	168	7,715
黒石市	0	0	0	0	88	2,250
平川市	0	0	0	0	197	2,207
西目屋村	0	0	0	0	4	41
藤崎町	0	0	0	0	56	293
大鰐町	0	0	0	0	41	516
田舎館村	0	0	0	0	36	950
板柳町	0	0	0	0	19	320
管内計	0	0	0	0	609	14,292

(ウ) 健康相談 (人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	50	55	80	1,679
黒石市	18	187	90	1,397
平川市	15	84	46	1,193
西目屋村	0	0	18	18
藤崎町	106	671	3	320
大鰐町	28	342	23	23
田舎館村	0	0	34	836
板柳町	32	1,578	20	50
管内計	249	2,917	314	5,516

(エ) 訪問指導 (人)

市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
弘前市	158	166
黒石市	62	62
平川市	272	288
西目屋村	97	113
藤崎町	683	735
大鰐町	13	47
田舎館村	318	470
板柳町	171	203
管内計	1,774	2,084

4 歯科保健事業

(1) 8020 運動推進特別事業

糖尿病に関わる歯科疾患や生活習慣等を調査・分析し、効果的な多職種連携と教育プログラムを開発する。

ア 健康講座

「糖尿病と歯の健康—専門家に学ぶ意外な関係—」

(参加者：藤崎町住民34人)

イ アンケート調査(3回)

・内容

生活習慣や歯科受診状況、歯周病自覚症状、歯周病と糖尿病の関係性の理解度について

ウ リーフレットの作成

・藤崎町全世帯に、歯周病と糖尿病の関係性の普及啓発のためのリーフレットを町広報に同封し、配付。

エ 検討会議

・アンケート調査や健康講座内容、分析結果を情報提供し、町の健康課題等を検討。

(2) 親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

○対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯のない又は治療済である子とその親
306組

○開催月日：平成29年6月11日(日)

○参加者：親子52組

○コンクール結果：弘前市の親子が最優秀となった

5 栄養改善指導事業

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	3	0	68	8	99	24	202
巡回指導延施設数	0		24	1	40	11	76
指導率(%)	0		35.3	12.5	40.4	45.8	37.6
施設来所延指導数	0		2	0	1	1	2
電話による相談数	0		1	0	2	0	3

イ 研修会

第 1 回／市町村栄養改善業務支援事業併催	
開催日時	平成30年1月10日(水) 13:30～16:10
開催場所	ヒロロ3階 ヒロロスクエア健康ホール
参加施設数	8施設(学校給食センター5、学校3)、5市町村
参加者数	23人
内容及び講師	<p>地域ぐるみの生活習慣病予防を目指し、栄養教諭・学校栄養職員と市町村健康づくり担当者の連携を深めるため研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果報告「弘前市における連携事例」 弘前市健康づくり推進課 管理栄養士 泉谷 勢津子 氏 弘前市立東中学校 栄養士 小野 千暁 氏 ・情報提供「食農指導について」 JA つがる弘前 経済部 購買課 生活指導係長 吉崎 浩美 氏 ・グループ討議、全体討議「子どもたちの食育に取り組むための具体的な連携」 進 行：中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 渡辺主査 まとめ：中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 山口健康増進課長

第 2 回／市町村栄養改善業務支援事業併催	
開催日時	平成30年2月9日(金) 14:30～16:30
開催場所	津軽南田温泉ホテルアップルランド
参加施設数	93施設(保育園・幼稚園・こども園)、4市町村
参加者数	102人
内容及び講師	<p>保育園・幼稚園における食育の取り組みを推進するため給食担当者を対象とした研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告「おいしい給食レシピ集について」 弘前市保育研究会 給食部会長 原子 真美 氏 ・講演「時間栄養学から乳幼児期の食育を考える」 東北女子大学 家政学部学部長 加藤 秀夫 氏 ・情報提供「保育所及び幼稚園の栄養管理・食育活動に関する情報提供」 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 渡辺主査

第 3 回	
開催日時	平成30年2月27日(火) 13:30~16:30
開催場所	青森県産業技術センター弘前地域研究所 1階 研修室
参加施設数	59施設(病院19、特別養護老人ホーム17、介護老人保健施設9、経費老人ホーム1、養護盲老人ホーム1、介護センター1、障害者支援施設11)
参加者数	71人
内容及び講師	<p>病院・介護施設等間で転院・転所する際、適切な栄養食事情報を伝達するため、統一したツール「栄養食事情報提供書(県栄養士会作成)」の必要性・作成方法について周知し、共通理解を深めるため研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「栄養食事情報提供書の必要性及びマニュアルの説明・演習」 青森県立保健大学 栄養学科 准教授 齋藤 長徳 氏 ・意見交換「栄養食事情報提供書の活用に向けて」 進 行：中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 渡辺主査 講 評：青森県立保健大学 栄養学科 准教授 齋藤 長徳 氏 まとめ：中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 山口健康増進課長

第 4 回	
開催日時	平成29年7月5日(水) 14:30~16:30
開催場所	弘前市社会福祉センター
参加施設数	56施設(保育園・こども園)
参加者数	57人
内容及び講師	<p>弘前市保育研究会給食部会研修会において情報提供とグループワークの助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供「平成27年度乳幼児栄養調査結果の概要について」 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 渡辺主査

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

実施年月日	平成29年10月27日(月)
対象者	管内市町村行政栄養士
出席者数	9人
出席者内訳	市町村行政栄養士6市町村7人、保健所職員2人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村健康増進計画の「栄養・食生活」の目標及び中間評価の状況について ・平成29年度の新規事業・重点事業等について ・情報交換

イ 研修会

項目	第1回
実施年月日	平成29年10月27日(月)
対象者	市町村健康づくり業務担当者
参加者数	8人
参加者内訳	市町村行政栄養士6市町村7人、保健所職員1人
内容	「栄養・食生活に関する歯科保健について」 講師：弘前保健所 歯科医師 乾 明成 氏

※ 第2回、第3回は給食施設栄養管理指導事業(研修会)と併催

ウ その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容
弘前市	弘前市食生活改善推進員養成講座 講師(1回) 生活衛生課 坂上課長 修了者24人
黒石市	黒石市食生活改善推進員養成講座 講師(1回) 生活衛生課 坂上課長 修了者24人
板柳町	板柳町食生活改善推進員会総会講師(1回) 乾技師(歯科医師) 参加者25人

(3) 食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

事業	内容	開催場所
総会	平成29年4月24日(月)	
研修会	平成29年4月24日(月) 講話：短命県返上のために食生活改善推進員ができること 「正しい健康の知識を」 講師：弘前大学大学医学研究科 特任教授 中路 重之 氏	西目屋村中央 公民館
	平成29年7月10日(月) 調理実習・講話「だし活伝道師ステップアップ研修会」 講師：だしソムリエ 奥村 雅美 氏	弘前総合学習 センター
	平成29年9月25日(月) 調理実習：「生涯骨太クッキング」 伝達講話：減塩定着に向けて～浜内千波先生の講話から～	弘前市保健セ ンター
役員会	平成29年7月10日(月)	弘前総合学習 センター
	平成29年9月25日(月)	弘前市保健セ ンター
	平成29年12月4日(月)	弘前保健所
	平成29年12月19日(火)(臨時)	弘前保健所
	平成30年3月7日(水)	弘前保健所

イ 管内市町村食生活改善推進員会会員数

市町村名	会員数(人)	
	平成29年6月1日現在	平成28年5月1日現在
弘前市	165	160
黒石市	147	152
平川市	140	138
西目屋村	12	12
藤崎町	39	40
大鰐町	56	56
田舎館村	37	38
板柳町	33	25
合計	629	621

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市、黒石市、平川市、大鰐町

(4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成12年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業を廃止し、平成27年2月から県内（青森市除く）で新規事業として実施している。本事業は、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店から申請があった場合に「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数 8件

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ73件

(6) 健康・栄養調査

ア 国民健康・栄養調査

① 目的

健康増進法（平成14年法律103号）に基づき、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。

② 調査地区、内容等

調査地区	板柳町いたや町2丁目
調査世帯数	実施15世帯（対象21世帯）
被調査者	実施31人（対象51人）
調査内容及び実施状況	食物摂取状況調査：13世帯 血液検査：12人（対象45人） 歩数計調査：29（対象45人） 生活習慣調査：31人（対象45人） 筋肉量測定：7人（対象25人）

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
		入院	その他	精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第 29 条該当 症状の者	法第 29 条該当 症状でなかった 者	
一 般 の 申 請	0	0	0	0	0	0
警 察 官 の 通 報	9	0	0	8	1	0
検 察 官 の 通 報	3	0	1	2	0	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	6	0	4	1 ※	0	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
計	18	0	5	11	1	0

※管外 1 名を含む

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	6	1,037	2,951	3,994
黒 石 市	2	322	496	820
平 川 市	1	204	466	671
西 目 屋 村	0	7	13	20
藤 崎 町	1	91	195	287
大 鱈 町	0	85	121	206
田 舎 館 村	0	48	92	140
板 柳 町	0	89	216	305
合 計	10	1,883	4,550	6,443

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の36.8%を占め圧倒的に多い。(人)

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症関連障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神障害	F8 心理発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘 前 市	119	80	1,077	844	158	7	29	47	154	70	259	107	2,951
黒 石 市	37	16	181	123	28	1	4	13	22	14	37	20	496
平 川 市	21	10	168	125	21	1	1	16	27	9	44	23	466
西目屋村	0	1	7	2	1	0	0	1	0	0	1	0	13
藤 崎 町	17	4	76	48	12	0	2	4	8	4	8	12	195
大 鱈 町	9	3	49	29	8	0	0	5	4	1	7	6	121
田舎館村	6	2	31	20	3	1	0	2	8	4	7	8	92
板 柳 町	17	6	85	40	11	0	3	4	13	2	19	16	216
合 計	226	122	1,674	1,231	242	10	39	92	236	104	382	192	4,550

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級31.0%、2級56.6%、3級12.4%となっている。(人)

市町村別	1 級	2 級	3 級	計
弘 前 市	594	1,122	244	1,960
黒 石 市	88	180	46	314
平 川 市	100	156	34	290
西目屋村	4	4	0	8
藤 崎 町	46	76	10	132
大 鱈 町	24	42	12	78
田舎館村	28	32	6	66
板 柳 町	32	60	16	108
合 計	916	1,672	368	2,956

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談が最も多く、次いで性格・行動上のことについてが多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2木曜日、第3火曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00～14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・聖康会病院 院長 齋藤 文男 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

	相談件数	主な相談内容															平成28年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	575	96	22	9	1	22	7	30	0	23	5	0	11	25	18	312	542
定期	27 (19)	5	0	0	0	4	3	6	0	0	1	0	0	4	0	4	40 (20)
随時	51 (47)	17	1	0	1	5	1	3	0	2	0	0	1	5	2	13	69 (56)
電話	497	74	21	9	0	13	3	21	0	21	4	0	10	16	16	295	433

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
78	16	7	27	5	8	28

エ 定期・随時相談の相談経路 (件数)

相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
78	46	8	7	6	5	6

(5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援が多かった。

(人)

平成29年度 訪問件数 (件)	対象者別訪問状況							支援内容 ※延件数						平成28年度 訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	その他	受診・入院に 向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	89 (47)	54	0	2	0	0	33	14	6	17	2	0	50	81 (50)

* () 内の数値は実数

(6) 地域生活支援広域調整等事業

精神障害者の地域移行及び地域定着を促進するため、管内の精神保健福祉関係者がサービスの提供体制や連携方法について協議する。

ア 代表者による企画会議（6回）

開催年月日	平成29年5月23日、7月25日、9月26日、11月21日、 平成30年1月23日、3月1日
場 所	弘前保健所 等
出 席 者	精神科病院4カ所、相談支援事業所2カ所、弘前市福祉政策課、弘前保健所
内 容	管内の精神障がい者地域移行支援の推進に向けた意見交換

イ 精神障害者の地域移行に関する研修会（地域生活支援広域調整会議）

開催年月日	出席者	内 容
平成30年 2月7日 (水)	管内精神科病院、相談支援事業所、市町村等 計42人	1 情報提供「管内の精神科病院の長期入院患者の状況等について」弘前保健所健康増進課 2 事例紹介 障がい者生活支援センター「すみれ」 所長 川村和康氏、 相談支援専門員 滝本真紀子氏 3 グループワーク「我がこととして地域移行を考える」 助言：弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 氏

(7) 自殺対策事業

ア 包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

開催年月日	参加者	内 容
平成30年 3月7日 (水)	管内医療機関、精神科医療機関、医師会、消防署、相談支援事業所、地域包括支援センター、市町村関係職員 計60人	1 講演 テーマ「アルコール依存症に抱える人たちへの支援を考える～自殺対策の視点から～」 講師 東北会病院 院長 石川 達 氏 2 情報提供 ①津軽断酒会 ②藤代健生病院地域連携室 PSW

イ 自殺及び自殺未遂者調査

消防署の協力を得て、自殺及び自殺企図者の実態を把握し、自殺対策に役立てることを目的に実施している。

ウ 個別支援

- ・対応ケース：2件（平成27年度～：1件、平成28年度～：1件）
- ・事例検討会：実施なし

エ 管内市町村に対する支援等

①藤崎町自殺予防対策実務者会議（2回）

- ・事業計画や事業報告、研修、事例検討による関係者間での情報交換及び意見交換

(8) 連携組織に対する支援

ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等に対応した。

イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成16年度に「リボンの会」を設立し、自主活動を行っている。

(9) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

- ・開催回数：16回

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

- ・対象者なし

(10) 精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は5医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

(11) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果19.5%が入院医療を必要としている。

病 院 名	平成29年度	内 訳			平成28年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	212	149	37	26	137
藤代健生病院	170	0	137	33	195
黒石あけぼの病院	14	4	4	6	16
聖康会病院	1	1	0	0	5
合 計	397	154	178	65	353

(12) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内容
平成30年 2月15日 (木)	委員 6人 医療機関 3 警察署 2 消防本部 1	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

7 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち56疾病を公費負担の対象としていた。

平成27年1月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの56疾病から110疾病へとなり、平成27年7月からは306疾病、平成29年4月からは330疾病、平成30年4月からは331疾病となっている。

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	大鰐町	田舎館村	藤崎町	板柳町	総計
IgA腎症	11	1	1		1				14
IgG4関連疾患	3			1					4
アイカルディ症候群	1								1
エーラス・ダンロス症候群		1							1
オスラー病	1	1							2
クッシング病	1				1				2
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群		1							1
クローン病	59	10	10		6	5	7	3	100
サルコイドーシス	32	9	5		3	1	2		52
シェーグレン症候群	11	2	1					2	16
パーキンソン病	207	43	37	2	16	10	16	17	348
パージャヤー病	5	1			1			1	8
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1								1
ファロー四徴症						1			1
ブラダー・ウィリ症候群	1								1
プリオン病		2							2
パーチェット病	42	7	9	1	4	6	2	2	73
マルファン症候群					1				1
もやもや病	6	1	2				3		12
ライソゾーム病	2						1		3
リンパ脈管筋腫症			1						1
悪性関節リウマチ	10	1	1		2			2	16
一次性ネフローゼ症候群	12	3	3			1	1	1	21
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1							2
遠位型ミオパチー	1		1						2
黄色靭帯骨化症	7		2				1		10
下垂体性ADH分泌異常症	4					1			5
下垂体性PRL分泌亢進症	7	1	1						9
下垂体性TSH分泌亢進症	1								1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	2			1		1	4	19
下垂体前葉機能低下症	31	6	3		4	1	2		47
家族性地中海熱	1							1	2
球脊髄性筋萎縮症	6								6
強直性脊椎炎	5		1						6
筋ジストロフィー	9	6			1	2	1		19
筋萎縮性側索硬化症	19	4	3		2	2	1	1	32
結節性多発動脈炎	1	2			1				4
顕微鏡的多発血管炎	9		2		2				13
原発性抗リン脂質抗体症候群		1			1				2
原発性硬化性胆管炎	1								1
原発性胆汁性胆管炎(原発性胆汁性肝硬変)	21	3	3	1	2				30
原発性免疫不全症候群	1								1
後縦靭帯骨化症	105	14	16	1	4	2	10	12	164
後天性赤芽球癆	1	1							2
好酸球性消化管疾患	1								1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	1			1				6
好酸球性副鼻腔炎	4	2	3				1	3	13
広範脊柱管狭窄症	4	2			1			1	8
高安動脈炎	8	2	1				2		13
混合性結合組織病	10	6	4				2	2	24
再生不良性貧血	15	8	2	1			1	2	29
再発性多発軟骨炎	1								1
紫斑病性腎炎	3								3
自己免疫性肝炎	6				1		2		9
自己免疫性溶血性貧血	1								1
若年性特発性関節炎	1								1
若年発症型両側性感音難聴	1								1
修正大血管転位症								1	1
重症筋無力症	30	3	5		2		3	4	47
徐派睡眠期持続性棘徐派を示すてんかん性脳症	1								1
色素性乾皮症								1	1
神経線維腫症	3	1		2					6
進行性核上性麻痺	12	4	4			1	1		24
進行性骨化性線維異形成症	1								1
成人スチル病	6	1	1				1	1	10
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	58	12	5			3	3	5	86
前頭側頭葉変性症		1							1
全身性アミロイドーシス	2	1					1		4
全身性エリテマトーデス	98	22	14		3	4	4	5	150
全身性強皮症	42	7	11	1	3	2	2	5	73
多系統萎縮症	19	3	3		1		2	1	29
多発血管炎性肉芽腫症					1			1	2
多発性硬化症/視神経脊髄炎	38	8	6		2	5	4		63
多発性嚢胞腎	11	3			1	1			16
大脳皮質基底核変性症	9						1	1	11
単心室症	1	1							2
潰瘍性大腸炎	150	33	28	1	4	9	14	11	250
天疱瘡	3	2	2				1	1	9
特発性拡張型心筋症	17	2	3		1		4	3	30
特発性間質性肺炎	10	3	1		1	1	3		19
特発性血小板減少性紫斑病	30	3	4		1		1	4	43
特発性大腿骨頭壊死症	38	9	6			4	5	3	65
脳表ヘモジデリン沈着症		1							1
膿瘍性乾癬(汎発型)	3		1			1			5
肺動脈性肺高血圧症	1						1		2
肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)								1	1
皮膚筋炎/多発性筋炎	34	5	8		1	2	2	4	56
肥大型心筋症	4								4
非特異性多発性小腸潰瘍腫	1							1	1
表皮水疱症	1								1
封入体筋炎	1								1
副甲状腺機能低下症	1								1
副腎白質ジストロフィー	1								1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	14	3				1	1		19
慢性血栓性肺高血圧症	3	1	2		1				7
網膜色素変性症	24	3	3	1	1	1	1	2	36
両大血管右室起始症			1						1
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	3		1		1	1		8
総計	1375	280	220	13	81	68	112	108	2257

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

○医療相談2回実施

回	第1回	第2回
日時	平成29年7月6日(木) 13:30～15:45	平成29年9月12日(火) 13:30～15:30
場所	弘前市民会館	弘前健康福祉庁舎
対象者	管内筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者32人と家族	
参加者	26人 (内訳) 患者4人、家族5人 講師1人(言語聴覚士) 関係者: ALS協会1人、市町村1人、 居宅介護支援事業所1人、保健所9人、 難病訪問相談員4人	16人 (内訳) 家族4人 講師1人(医療社会事業専門員) 関係者: ALS協会事務局1人、 市町村1人、難病相談支援センター1人、 保健所5人、難病訪問相談員4人
従事者	保健所長、保健師8人、訪問相談員4人	保健所長、保健師4人、訪問相談員4人
内容	①講話と実技 「ALSの人の気持ちを考える ～言語障がい・嚥下障がいを通して学 ぶ気づき～」 講師 青森県言語聴覚士会 理事 平沢 一臣氏 ②交流会	①講話 「難病患者さんが利用できる社会資源 ～制度の概要と利用するコツ～」 講師 国立病院機構青森病院 医療社会事業専門員 大平 香織氏 ②交流会

○ケア会議4回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保健所保健師 (件)	72	60	67	71
訪問相談員 (件)	131	118	104	83
計	203	178	171	154

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 29 年 4 月 24 日 (月)	平成 29 年 9 月 12 日 (火)	平成 30 年 2 月 26 日 (月)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問実施状況 ・情報交換 ・医療相談について 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談実施状況 ・情報提供 ・29 年度計画について

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受給者証交付時相談 (件)	35	80	88	100
継続申請時相談 (件)	1,308	15	5	2
電話相談 (件)	42	20	13	4
計	1,385	115	106	106

※平成 22 年度から継続申請時の相談を行ってきたが、H29 年度は希望により相談に応じる体制とした。

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催	場 所	出席者	内 容
平成 30 年 2 月 13 日 (火) 14:00~16:00	青森県産業技術センター 弘前地域研究所	弘前市医師会、南黒医師会、健生病院、国立病院機構青森病院、弘前市立病院、弘前大学医学部附属病院、弘前医師会弘前地区在宅医療支援センター「そよかぜ」、訪問看護ステーション連絡協議会中南黒支部、県介護支援専門員協会津軽支部、理学療法士会津軽支部、青森県難病相談支援センター、難病連、県立中央病院医療連携部、青森公共職業安定所、市町村(弘前市、大鰐町)、弘前市障害者生活支援センター、弘前地区消防事務組合消防本部、弘前保健所 計 30 人	1 事業報告 「H29 弘前保健所の難病対策について」 2 情報交換・意見交換 「患者や家族が安心して在宅療養するための支援と連携」 助言者 国立病院機構青森病院副院長 高田博仁 氏

(5) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

- ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供
- イ 患者会活動について対象者への周知の協力。(パーキンソン病、脊髄小脳変性症、等)
- ウ 後縦靭帯骨化症の患者会「まるめろの会」医療講演会出席(1回)

(6) 青森県重症難病患者在宅療養支援事業

- ・対 象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方
- ・内 容：①一時入院、②看護人派遣
- ・登録者：1人(実際の利用には至らず)

8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成29年度においては、認定申請1件

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
平成29年 8月8日 (火)	市町村9人 保健所4人 計13人	1 講 話「保健師活動指針の活用と人材育成について」 講師 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 総括副参事 三浦たみ子 2 情報交換 ①「初任期・新任保健師の育成の現状と課題」 ②「平成29年度の各市町村保健師活動の重点目標について」
平成30年 3月12日 (月)	市町村12人 保健所10人 オブザーバー 9人 計31人	1 情報交換「平成29年度の各市町村の重点保健活動の実践及び評価について」 2 講 話「大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備について」 講師 中南地域県民局地域健康福祉部長 山中朋子 3 情報提供「大規模災害発生時の県健康福祉部の体制見直しについて」健康福祉政策課総務グループ 主査 成家昌治 4 情報交換「各市町村における災害時の対応体制について」

10 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師等育成支援事業（トレーナー保健師事業）

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の初任期の保健師（採用1年目）が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者：所内初任期保健師1人

イ トレーナー保健師1人（在宅保健師 成田 むつ子）

ウ 事業日数：15.0日

エ 内容

種別	日数	件数	内 容	
			保健所	大鰐町*
家庭訪問	10	22	難病 5件 ケース連絡 9件	妊産婦2件、新生児2件 がん検診精検者勸奨4件
健康診査	1	2		3歳児健診2人
健康教育	1	32		元長峰地区住民32人
評価会	3		年度初め打合せ会（5/30） 中間評価会（10/17） 最終評価会（2/13）	
計	15	56		

*市町村における保健師活動や連携について理解を深めるため、大鰐町をフィールドに訪問等活動を実施。

(2) 市町村における新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任等保健師が行う保健活動について支援するものである。

平成29年度は希望市町村なし。

(3) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進する。

【目標】

<初任期>（1年未満）

担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

<新任期>（1年以上5年未満）

基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係者を選択し、連携・調整ができる。

ア 対象者

(人)

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
初任期	3							1	1	5
新任期	6	2	1		2		1	3	6	21
計	9	2	1	0	2	0	1	4	7	26

イ 内容 5回開催 会場：保健所ほか

(人)

開催年月日	プログラム	初任期	新任期	指導保健師	計
平成29年 8月2日(水)	講義 ・「公衆衛生における保健所の機能と役割等」 講師：所長 山中 朋子 ・「市町村と保健所保健師の役割」 講師：健康増進課長 山口 久美子 ・「青森県保健師活動指針の活用と人材育成について」 講師：がん・生活習慣病対策課 総括副参事 三浦たみ子 演習 グループワーク「地域診断の実際」	4	14	1	19
平成29年 10月26日 (木)	講義 ・「児童相談所の機能と役割」 講師：弘前児童相談所 児童福祉司 田中哲司 ・「地域診断の考え方」 講師：弘前保健所 健康増進課長 山口 久美子 グループワーク 「各自の事業等計画の意見交換及び事例検討のテーマ について」 情報交換「日頃の業務や悩みなど自由に情報交換」	4	14	0	18
平成29年 12月15日 (金)	事例検討とグループ発表 講義・助言 ・「精神疾患の基本病態及び治療方法等」 講師：精神保健福祉センター 所長 田中 治	4	14	1	19
平成30年 2月21日 (水)	グループワークⅠ「各自の事業等評価について」 グループワークⅡ「今年度の振り返りと課題及び要望」 グループ発表 助言：がん・生活習慣病対策課 総括副参事 三浦たみ子 まとめ 弘前保健所 健康増進課長 山口 久美子	4	7	1	12

1 1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会

(ア) 月 日：平成29年8月25日（金）

(イ) 場 所：青森県武道館

(ウ) 参加者：計80人（保健協力員61人、市町村担当者10人、事務局等9人）

(エ) 内 容

メインテーマ 「糖尿病について、正しく知ろう」

1 講演 「糖尿病とは、血糖値とは、正しく知って、早期発見・早期治療につなげよう」

講師 板柳中央病院 院長 長谷川 範幸

2 活動紹介 「40代 健康に自信があっても 検(健)診を！」

発表者 弘前市健康づくりサポーター連絡協議会 会長 成田 津江

3 話題提供

① 糖尿病と健康行動(生活習慣)について

提供者:弘前保健所 技師 (歯科医師) 乾 明成

② 管内の糖尿病の現状について

提供者:弘前保健所 健康増進課 技師 田中 裕美

4 グループワーク

「糖尿病や血糖値のことで知っていること、知らないこと」

座長 弘前保健所 健康増進課長 山口 久美子

グループ討議・発表、まとめ・助言

イ 役員会

開催年月日	内 容	出 席 者
平成29年 6月8日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業及び決算報告について ・平成29年度事業計画及び予算(案)について ・研修計画、活動報告、その他 	保健協力員 7人 市町村担当者 7人 事務局 3人 計17人
平成30年 2月1日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業及び決算報告について ・平成30年度事業計画について ・次年度研修計画、その他 	保健協力員 8人 市町村担当者 7人 事務局 4人 計19人

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(平成29年4月現在)

市町村名	名称	人数			任期／組織名	担当部局
		(人)	男	女		
弘前市	健康づくりパートナー	352	49	303	2年／健康づくりパートナー連絡協議会	健康づくり推進課
黒石市	保健協力員	226	7	219	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	197	6	191	2年／保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年／(組織なし)	住民課
藤崎町	健康推進員	126	1	125	2年／健康推進員会	福祉課
大鰐町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	41	49	2年／(組織なし)	健康推進課
計		1,133	104	1,029		

1.2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

大学名	研修期間	日数 (日)	人数 (人)
弘前大学医学部保健学看護学専攻	平成29年6月26日(火)～6月30日(金)	5	4
青森中央学院大学看護学部	平成29年8月21日(月)～8月24日(木)	4	4
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成29年6月13日(火)	1	8
	平成29年10月10日(火)～10月13日(金)	4	6
青森県立保健大学健康学部栄養士学科	平成29年6月19日(月)～6月23日(金)	5	4
東北生活文化大学家政学科	平成29年9月4日(月)～9月8日(金)	5	2
計 5校5学部		延24	延28

1 3 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院ルールを平成 27 年度より策定し運用している。モニタリング調査で運用状況を把握し、地域課題を整理し、ルールの修正等・周知を行った。

(1) 実施状況

ア 第 1 回市町村担当者会議

(ア) 日 時：平成 29 年 12 月 4 日（金） 14：00～15：30

(イ) 場 所：ラグリー

(ウ) 出席者：市町村在宅医療・介護連携推進事業担当課、市町村地域包括支援センター、保健所等 計 34 人

(エ) 内 容：入退院調整ルール活用後の評価と修正等について検討する

- 1 入退院ルールモニタリング結果について
- 2 入退院調整ルールの修正について
- 3 ケアマネ代表者選出について
- 4 その他（今年度の計画）

イ 病院・ケアマネ協議

(ア) 日 時：平成 30 年 1 月 12 日（月） 13：30～15：00

(イ) 場 所：アートホテル弘前シティ

(ウ) 出席者：医療機関、弘前市医師会、弘前薬剤師会、弘前歯科医師会、南黒歯科医師会、市町村在宅医療・介護連携推進事業担当課、市町村地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健所等 計 91 人

(エ) 内 容：スムーズな入退院調整に向けたルールの課題や修正について協議する

- 1 入退院ルールモニタリング結果について
- 2 入退院調整ルールの修正について
 - ① 有床診療所への対象拡大について
 - ② 薬剤師会の役割について
- 3 その他

ウ 第 2 回市町村担当者会議

(ア) 日 時：平成 30 年 3 月 9 日（金） 14：00～15：30

(イ) 場 所：ラグリー

(ウ) 出席者：市町村在宅医療・介護連携推進事業担当課、市町村地域包括支援センター、保健所等 計 20 人

(エ) 内 容：1 入退院調整ルールの修正確認
2 在宅医療介護連携推進事業について意見交換
3 その他

IV 健康危機管理体制

1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

(1) 健康危機管理体制

ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

(2) 情報連絡体制

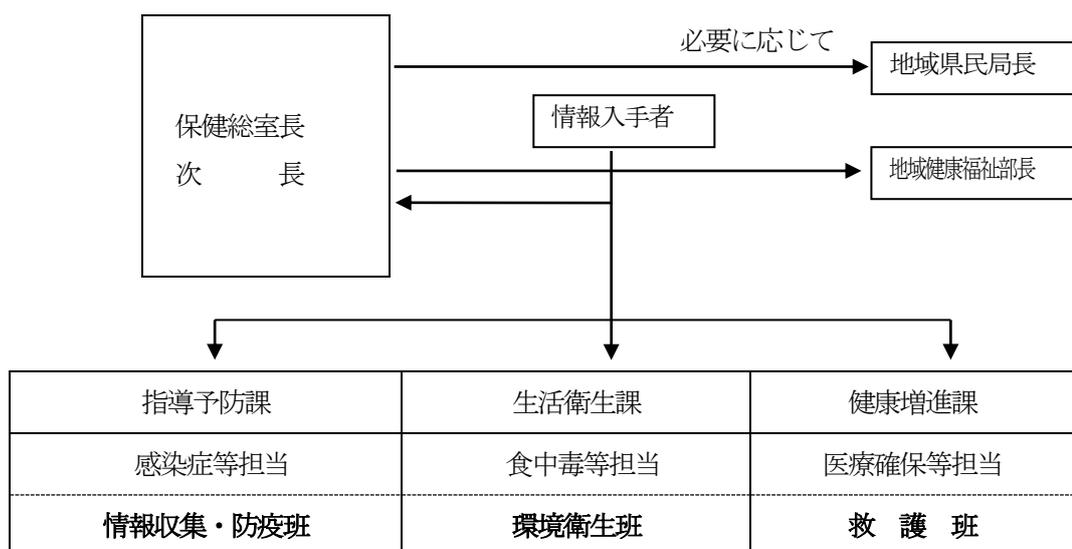
ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

【緊急連絡体制】



V 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
高梨 信吾	弘前大学保健管理センター長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院院長	
今 幸夫	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

任 期 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
萱場 広之	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座教授	
柿崎 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長	
小田桐ミツエ	人権擁護委員	

任 期 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	聖康会病院院長

平成30年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉 に従事して いる者	一般社団法人弘前市医師会	会長	今村 憲市	
	一般社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	中村 亨	
	南黒歯科医師会	会長	芦田 豊昭	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	前田 淳彦	
	独立行政法人国立病院機構弘前病院	統括院長	藤 哲	
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬 悌	
	津軽保険生活協同組合健生病院	院長	伊藤 真弘	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司 貞志	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	蒔苗 敦子	
学識経験を 有する者	弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座)	教授	袴田 健一	
関係団体の 役職員	弘前労働基準監督署	署長	森越 利夫	
	弘前地区消防事務組合(消防本部)	警防課長	中村 康司	
行政機関の 職員	弘前市健康づくり推進課	課長	一戸ひとみ	
	中南津軽郡町村会 (大鰐町保健福祉課)	課長	須藤 尚人	

委員数：17人(平成30年6月30日現在)

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	部会長
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	副部会長
弘前労働基準監督署	署長	森越 利夫	
中南地方保健協力員連絡会	会長	相馬 正子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	石田 直子	
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	事務局長	外崎 健至	
弘前商工会議所	総務財政課長	池田 俊也	
つがる弘前農業協同組合	経済部購買課 生活指導係長	吉崎 浩美	
弘前食品衛生協会	副会長	對馬 育子	
株式会社みちのく銀行	執行役員 弘前営業部長	浅利 健一	
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市健康づくり推進課	課長	一戸ひとみ	
中南津軽郡町村会（大鰐町保健福祉課）	課長	須藤 尚人	

部会員数：14人（平成30年6月30日現在）

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1	被保護世帯数	96
2	被保護人員	96
3	保護率	96
4	扶助別人員	96
5	平成 29 年度生活保護統計	97

II 母子・父子及び寡婦福祉

1	母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況	101
2	母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況	103

III 児童福祉

1	児童福祉業務	104
---	--------	-----

IV 女性相談

V 資料

1	平成 29 年度民生委員・児童委員の活動状況	106
2	各種福祉団体	107
3	市町村社会福祉協議会	107
4	母子・寡婦福祉資金償還協力員	107

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和60年度に1,120世帯だったのが逡減し、平成5年度からは600世帯台で推移したが、平成9年度に板柳町が編入したことに伴い800世帯台となった以後年々増加し、平成13年度には1,000世帯を超えた。平成16年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成17年度は6町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成17年度月平均被保護世帯数601世帯と半数近くに減少した。その後増加が続き、平成26年度月平均被保護世帯数は783世帯となったが、平成27年度から減少に転じ、平成29年度月平均被保護世帯数は747世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成29年度は全体の67.0%（高齢単身者世帯は62.1%）と、県平均の58.7%（高齢単身者世帯は53.7%）を上回っている。また、母子世帯は0.9%、傷病・障害者世帯は18.0%と、いずれも県平均の母子世帯3.0%、傷病・障害者世帯24.6%を下回っており、その他の世帯は14.1%と、県平均の13.6%とほぼ同じである。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成29年度においては89.2%（県平均は90.5%）である。

2 被保護人員

平成17年度は管内町村の市町村合併により、平成17年度月平均被保護世帯人員810人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成26年度月平均被保護世帯人員は981人となったが、平成27年度から減少に転じ、平成29年度月平均被保護世帯人員は896人となっている。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成7年度は7パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成13年度は11パーミル台、平成16年度は13.56パーミルとなり、市町村合併後の平成17年度の保護率は14.78パーミルに上昇し、以後さらに上昇して平成24年度以降は19パーミル台で推移しており、平成29年度の保護率は19.13パーミルとなっている。

4 扶助別人員

平成29年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が818人で被保護人員全体896人の91.3%を占め、以下、生活扶助が807人（90.1%）、住宅扶助が497人（55.5%）、介護扶助が324人（36.2%）、教育扶助が15人（1.7%）、などとなっている。

5 平成29年度生活保護統計

(I-1)被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	18	17	16	16	14
		指数	100.0	94.4	88.9	88.9	77.8
	被保護人員	実数	20	19	17	16	14
		指数	100.0	95.0	85.0	80.0	70.0
	保護率		13.39	12.82	11.45	11.48	10.67
藤崎町	被保護世帯数	実数	218	219	211	204	204
		指数	100.0	100.5	96.8	93.6	93.6
	被保護人員	実数	285	286	273	262	258
		指数	100.0	100.4	95.8	91.9	90.5
	保護率		18.19	18.45	17.70	17.34	17.28
大鰐町	被保護世帯数	実数	172	168	165	158	157
		指数	100.0	97.7	95.9	91.9	91.3
	被保護人員	実数	215	210	207	194	192
		指数	100.0	97.7	96.3	90.2	89.3
	保護率		20.81	20.95	21.14	20.31	20.67
田舎館村	被保護世帯数	実数	68	70	77	76	75
		指数	100.0	102.9	113.2	111.8	110.3
	被保護人員	実数	88	88	93	85	81
		指数	100.0	100.0	105.7	96.6	92.0
	保護率		10.98	11.15	11.86	11.00	10.49
板柳町	被保護世帯数	実数	291	309	305	297	296
		指数	100.0	106.2	104.8	102.1	101.7
	被保護人員	実数	367	378	367	355	351
		指数	100.0	103.0	100.0	96.7	95.6
	保護率		25.10	26.15	25.89	25.81	25.82
合計	被保護世帯数	実数	767	783	774	750	747
		指数	100.0	102.1	100.9	97.8	97.4
	被保護人員	実数	975	981	957	912	896
		指数	100.0	100.6	98.2	93.5	91.9
	保護率		19.47	19.88	19.65	19.19	19.13

(注) 月平均

県の保護率	22.67	22.93	23.12	23.20	23.38
国の保護率	17.0	17.1	17.1	16.9	16.7

国の保護率29年度は30年1月分参考

(I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成25年度	473	61.8	12	1.6	183	23.9	97	12.7
平成26年度	490	62.6	11	1.4	172	22.0	110	14.0
平成27年度	504	65.1	8	1.0	153	19.8	109	14.1
平成28年度	506	67.5	9	1.2	126	16.8	109	14.5
平成29年度	500	67.0	7	0.9	134	18.0	105	14.1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成29年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	12	85.7	0	0.0	1	7.1	1	7.1
藤崎町	135	65.9	1	0.5	43	21.0	26	12.7
大鱈町	104	66.2	1	0.6	25	15.9	27	17.2
田舎館村	51	67.1	0	0.0	18	23.7	7	9.2
板柳町	199	66.8	5	1.7	50	16.8	44	14.8
合計	500	67.0	7	0.9	134	18.0	105	14.1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成25年度	28	1	2	34	24	92	12.1	673	87.9
平成26年度	35	1	2	34	25	97	12.4	687	87.6
平成27年度	34	2	2	33	23	94	12.1	680	87.9
平成28年度	33	2	2	27	24	88	11.7	662	88.3
平成29年度	35	3	1	18	24	81	10.8	666	89.2

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成29年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	4	0	4	28.6	10	71.4
藤崎町	5	0	1	0	5	11	5.4	192	94.6
大鱈町	12	1	0	3	6	22	14.1	134	85.9
田舎館村	1	0	0	1	0	2	2.7	73	97.3
板柳町	17	1	0	9	12	39	13.2	257	86.8
合計	35	3	1	18	24	81	10.8	666	89.2

(I-4) 生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成25年度	130	100.0	93	118	7	30	87	104
平成26年度	139	106.9	106	137	17	23	93	110
平成27年度	127	97.7	76	100	17	32	93	107
平成28年度	96	73.8	65	78	10	21	79	98
平成29年度	120	92.3	82	95	13	25	87	90

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

〔平成29年度〕

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	0	0	0	0	0	0	1	1
藤崎町	17	30	22	25	8	3	24	24
大鱈町	13	26	16	18	1	9	15	15
田舎館村	5	18	12	12	0	4	15	18
板柳町	22	46	32	40	4	9	32	32
合計	57	120	82	95	13	25	87	90

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5) 扶助別人員

(単位：人、ホト)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助(月平均)		
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	入院			入院外			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助								
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成25年度	767	100.0	975	100.0	19.47	869	100.0	522	100.0	26	100.0	306	100.0	877	100.0	21	38	59	24	794	818	0	15	1
平成26年度	783	102.1	981	100.6	19.88	874	100.6	530	101.5	21	80.8	318	103.9	893	101.8	26	48	75	35	783	809	0	16	1
平成27年度	774	100.9	957	98.2	19.65	850	97.8	504	96.6	24	92.3	325	106.2	869	99.1	22	38	61	28	781	808	0	9	1
平成28年度	750	97.8	912	93.5	19.19	815	93.8	495	94.8	20	76.9	327	106.9	834	95.1	20	30	49	20	765	785	0	8	1
平成29年度	747	97.4	896	91.9	19.13	807	92.9	497	95.2	15	57.7	324	105.9	818	93.3	17	36	51	25	741	767	0	7	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成29年度〕

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助(月平均)		
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	12	4	0	1	2	0	3	6	1	12	0	0	0
藤崎町	227	148	4	6	6	0	86	98	17	215	0	3	1
大鰐町	171	91	2	5	4	0	47	56	6	169	0	1	0
田舎館村	74	46	0	1	0	0	41	42	7	67	0	0	0
板柳町	323	207	9	10	3	1	109	123	20	305	0	3	0
合計	807	497	15	22	14	1	287	324	51	767	0	7	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	就労自立給付金	施 設 事 務 費	合 計
平成 2 5 年度	455,359,967	98,144,029	3,511,449	63,636,095	705,826,010	0	2,469,842	2,578,288		20,166,253	1,351,691,933
平成 2 6 年度	469,978,056	99,812,473	2,925,486	61,909,460	790,599,595	0	3,744,163	1,243,175	0	19,393,871	1,449,606,279
平成 2 7 年度	438,781,526	101,366,358	3,593,795	64,403,229	753,852,235	0	1,909,019	2,890,171	0	19,367,955	1,386,164,288
平成 2 8 年度	426,252,012	102,668,021	2,860,834	67,625,134	742,499,414	0	1,774,477	1,924,074	116,749	18,070,325	1,363,791,040
平成 2 9 年度	412,124,562	105,099,523	2,469,312	64,906,803	688,188,975	0	1,679,771	1,910,706	0	16,469,555	1,292,849,207

〔平成 2 9 年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	就労自立給付金	施 設 事 務 費	合 計
西 目 屋 村	7,324,400	845,720	0	0	176,320	0	0	0	0	0	8,346,440
藤 崎 町	117,160,031	26,751,857	573,784	58,199	1,309,940	0	622,567	1,367,780	0	3,500,313	151,344,471
大 鰐 町	84,921,695	23,289,573	371,583	44,840	1,193,831	0	310,184	215,956	0	5,202,864	115,550,526
田 舎 館 村	36,618,983	10,158,352	0	0	1,076,416	0	0	0	0	0	47,853,751
板 柳 町	166,099,453	44,054,021	1,523,945	2,190	2,478,358	0	747,020	326,970	0	7,766,378	222,998,335
国 保 連 支 払 基 金	0	0	0	64,801,574	681,954,110	0	0	0	0	0	746,755,684
合 計	412,124,562	105,099,523	2,469,312	64,906,803	688,188,975	0	1,679,771	1,910,706	0	16,469,555	1,292,849,207

II 母子・父子及び寡婦福祉

1 母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部を含む）における平成29年度の母子福祉資金の貸付状況（平成28年度以前から貸付を継続しているものを含む。父子、寡婦についても同様）をみると、件数75件、金額37,299,535円となっている。

資金別では、修学資金が63件（84.0%）、就学支度資金が10件（13.3%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が34,234,596円（91.8%）、就学支度資金が1,842,139円（4.9%）となっている。前年度と比べると、件数は41件減少し、金額も16,204,809円減少している。

償還率は40.1%で、前年度に比べ0.8ポイント上回っている。

平成26年10月に創設された父子福祉資金については、平成29年度は貸付実績がなく、また、償還率は100.0%であった。

平成29年度の寡婦福祉資金の貸付件数は1件、金額が600,000円であり、また、償還率は29.6%で、前年度に比べ4.6ポイント上回っている。

2 母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付と母子・父子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成29年度の相談件数は643件であり、相談別にみると、母子・父子及び寡婦福祉資金を中心とする経済的支援・生活援護相談が592件となっており、全体の92.1%を占めている。次いで生活一般相談が50件、全体の7.8%を占めている。

（II-1）母子・父子及び寡婦福祉資金貸付状況

（単位：件、円）

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成25年度	272	120,228,803			3	1,900,000
平成26年度	216	95,077,574	0	0	6	3,755,000
平成27年度	166	70,347,190	2	231,000	3	2,087,000
平成28年度	116	53,504,344	0	0	2	1,752,000
平成29年度	75	37,299,535	0	0	1	600,000

〔平成29年度資金種別内訳〕

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金						
事業継続資金						
修学資金	63	34,234,596			1	600,000
技能習得資金						
修業資金	2	1,222,800				
就職支度資金						
医療介護資金						
生活資金						
住宅資金						
転宅資金						
就学支度資金	10	1,842,139				
結婚資金						
合 計	75	37,299,535	0	0	1	600,000

(II-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成 30 年 5 月 31 日現在 (単位：円、%)

区 分		現年度				過年度				合 計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成 25 年度	97,477,404	81,244,231	16,233,173	83.3	121,819,878	7,027,388	114,792,490	5.8	219,297,282	88,271,619	131,025,663	40.3
	平成 26 年度	99,231,529	82,336,455	16,895,074	83.0	131,025,663	7,423,990	123,601,673	5.7	230,257,192	89,760,445	140,496,747	39.0
	平成 27 年度	103,512,071	87,419,279	16,092,792	84.5	140,496,747	8,533,571	131,963,176	6.1	244,008,818	95,952,850	148,055,968	39.3
	平成 28 年度	106,585,274	91,348,627	15,236,647	85.7	148,055,968	8,606,393	139,449,575	5.8	254,641,242	99,955,020	154,686,222	39.3
	平成 29 年度	114,254,636	97,967,072	16,287,564	85.7	154,686,222	9,777,932	144,908,290	6.3	268,940,858	107,745,004	161,195,854	40.1
県	平成 29 年度	254,155,485	231,525,764	22,629,721	91.1	234,885,913	20,015,947	214,869,966	8.5	489,041,398	251,541,711	237,499,687	51.4

〔父子福祉資金〕

区 分		現年度				過年度				合 計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成 27 年度	0	0	0	—					0	0	0	—
	平成 28 年度	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0	—
	平成 29 年度	170,250	170,250	0	100.0	0	0	0	—	170,250	170,250	0	100.0
県	平成 29 年度	276,757	260,089	16,668	94.0	58,333	0	58,333	0.0	335,090	260,089	75,001	77.6

〔寡婦福祉資金〕

区 分		現年度				過年度				合 計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成 25 年度	1,583,850	1,508,802	75,048	95.3	4,086,328	39,000	4,047,328	1.0	5,670,178	1,547,802	4,122,376	27.3
	平成 26 年度	1,463,672	1,366,697	96,975	93.4	4,122,376	57,000	4,065,376	1.4	5,586,048	1,423,697	4,162,351	25.5
	平成 27 年度	1,376,540	1,298,940	77,600	94.4	4,162,351	57,839	4,104,512	1.4	5,538,891	1,356,779	4,182,112	24.5
	平成 28 年度	1,440,488	1,350,822	89,666	93.8	4,182,112	55,888	4,126,224	1.3	5,622,600	1,406,710	4,215,890	25.0
	平成 29 年度	1,538,997	1,458,658	80,339	94.8	4,215,890	245,772	3,970,118	5.8	5,754,887	1,704,430	4,050,457	29.6
県	平成 29 年度	4,692,367	4,590,828	101,539	97.8	5,828,557	485,226	5,343,331	8.3	10,520,924	5,076,054	5,444,870	48.2

(Ⅱ-3) 母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

〔母子・父子及び寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活一般	住宅	1				
	医療・健康	9	2	1		1
	家庭紛争	1	2	2	2	1
	就労	40	31	36	32	43
	結婚				2	
	養育費	1				3
	借金	5	4	5	1	2
	その他					
	小 計	57	39	44	37	50
児童	養育		1		6	1
	教育	1				
	非行					
	就職	2		2		
	その他					
小 計	3	1	2	6	1	
経済的 支援 ・ 生活 援護	母子福祉資金貸付金	1,058	1,110	778	749	570
	父子福祉資金貸付金		10	16	9	6
	寡婦福祉資金貸付金	3	14	6	1	1
	公的年金					
	児童扶養手当	3	1	6	5	6
	生活保護	9		7	6	
	税		1	2	1	1
	生活福祉資金					
	その他	2				8
小 計	1,075	1,136	815	771	592	
その他	売店設置					
	たばこ販売					
	母子世帯向公営住宅					
	父子世帯向公営住宅					
	母子・父子福祉施設の利用					
	母子生活支援施設				1	
	その他					
	小 計	0	0	0	1	0
合 計	1,135	1,176	861	815	643	

Ⅲ 児童福祉

1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

IV 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は30人（男性の相談者も含む）で、延85件の相談があった。

うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、22人の相談者から延68件の相談があった。

(IV-1) 婦人保護相談実施状況(平成29年度)

(1) 相談経路

(単位:人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	22	1	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	30

(2) 主訴

(単位:人)

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他											
実人員	21	1	1	1	0	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
うちDV相談実人員	21	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22

(IV-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数(平成29年度)

(単位:件)

	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手	
									届出あり	届出なし	不明			
来所	30	0	2	18	6	1	3	0	28	0	0	1	1	
電話	30	0	0	16	12	1	1	0	29	0	0	0	0	
その他	8	0	1	5	1	0	1	0	9	0	0	0	0	
計	68	0	3	39	19	2	5	0	66	0	0	1	1	

V 資料

1 平成29年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成28年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別相談・支援件数	在宅福祉	0	4	5	38	38	85
	介護保険	0	12	18	28	14	72
	健康・保健医療	0	73	121	17	28	239
	子育て・母子保健	0	1	11	3	1	16
	子どもの地域生活	0	1	13	1,619	50	1,683
	子どもの教育・学校生活	0	1	9	15	32	57
	生活費	0	51	87	15	19	172
	年金・保険	0	2	6	1	4	13
	仕事	0	4	3	6	1	14
	家族関係	2	17	21	8	15	63
	住居	0	0	35	5	11	51
	生活環境	0	11	52	56	38	157
	日常的な支援	0	81	150	349	298	878
	その他	4	189	184	64	390	831
	合計		6	447	715	2,224	939
分野別相談	・支援件数						
	高齢者に関すること	3	123	588	490	704	1,908
	障害者に関すること	0	145	21	44	72	282
	子どもに関すること	0	4	30	1,637	82	1,753
	その他	3	175	76	53	81	388
合計		6	447	715	2,224	939	4,331
その他の活動状況	調査・実態把握	0	221	1,653	799	150	2,823
	行事・事業・会議への参加協力	53	510	435	2,171	471	3,640
	地域福祉活動・自主活動	4	700	2	53	685	1,444
	民児協運営・研修	70	324	1,083	2,558	493	4,528
	証明事務	2	19	44	8	10	83
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	1	0	0	0	1
訪問回数	訪問・連絡活動	147	3,815	3,133	1,893	1,636	10,624
	その他	57	2,278	2,498	810	1,702	7,345
連絡調整回数	委員相互	59	466	1,624	3,511	184	5,844
	その他の関係機関	50	794	1,830	968	267	3,909
活動日数		320	3,422	4,078	3,452	3,109	14,381

2 各種福祉団体

団 体 名	会長（代表者名）	所 在 地	
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	柳田 光祥	弘前市宮園2丁目8-1	弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤 泰子	弘前市下白銀町14-2	中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南郡老人クラブ連合会	館山 新一	藤崎町西豊田1-3	TEL 75-3232
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田 金治	事務局 熊井 良一	大鱈町宿川原字山下42-7 TEL 47-5383

3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所 在 地	
弘前市社会福祉協議会	柳田 光祥	弘前市宮園2丁目8-1 TEL 33-1161	弘前市社会福祉センター内 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	鳴海 勝文	黒石市境松1丁目1-1 TEL 52-2674	黒石市社会福祉センター内 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山16-1 TEL 44-5937	平川市健康センター内 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤 孝雄	西目屋村大字田代字稲元144 TEL 85-2255	西目屋村役場内 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	神 勝衛	藤崎町大字常盤字富田70-1 TEL 65-2056	常盤老人福祉センター内 FAX 65-5262
大鱈町社会福祉協議会	外崎 俊一	大鱈町大字蔵館字川原田37-6 TEL 47-5151	大鱈町総合福祉センター内 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	須藤 金光	田舎館村大字八反田字古館206-1 TEL 43-8111	老人デイサービスセンター内 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内 照明	板柳町大字福野田字実田11-7 TEL 72-1161	板柳町公民館内 FAX 72-1170

4 母子、寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	菊池 郁子	弘前市	亀山 史絵	弘前市	成田 淳子	平川市
三上 貴美子	弘前市	渡部 由美子	弘前市	古川 恭子	弘前市	高木 孝子	藤崎町
佐藤 ひとみ	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	浅田 麻里	弘前市		
石田 容子	弘前市	西谷 郁子	弘前市	葛西 悦子	黒石市		

こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

1	相談業務	108
2	判定業務	115
3	一時保護業務	116

II 児童相談所の事業

1	子ども虐待防止対策	117
2	児童環境づくり支援	118
参考	児童福祉施設等措置状況	119

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

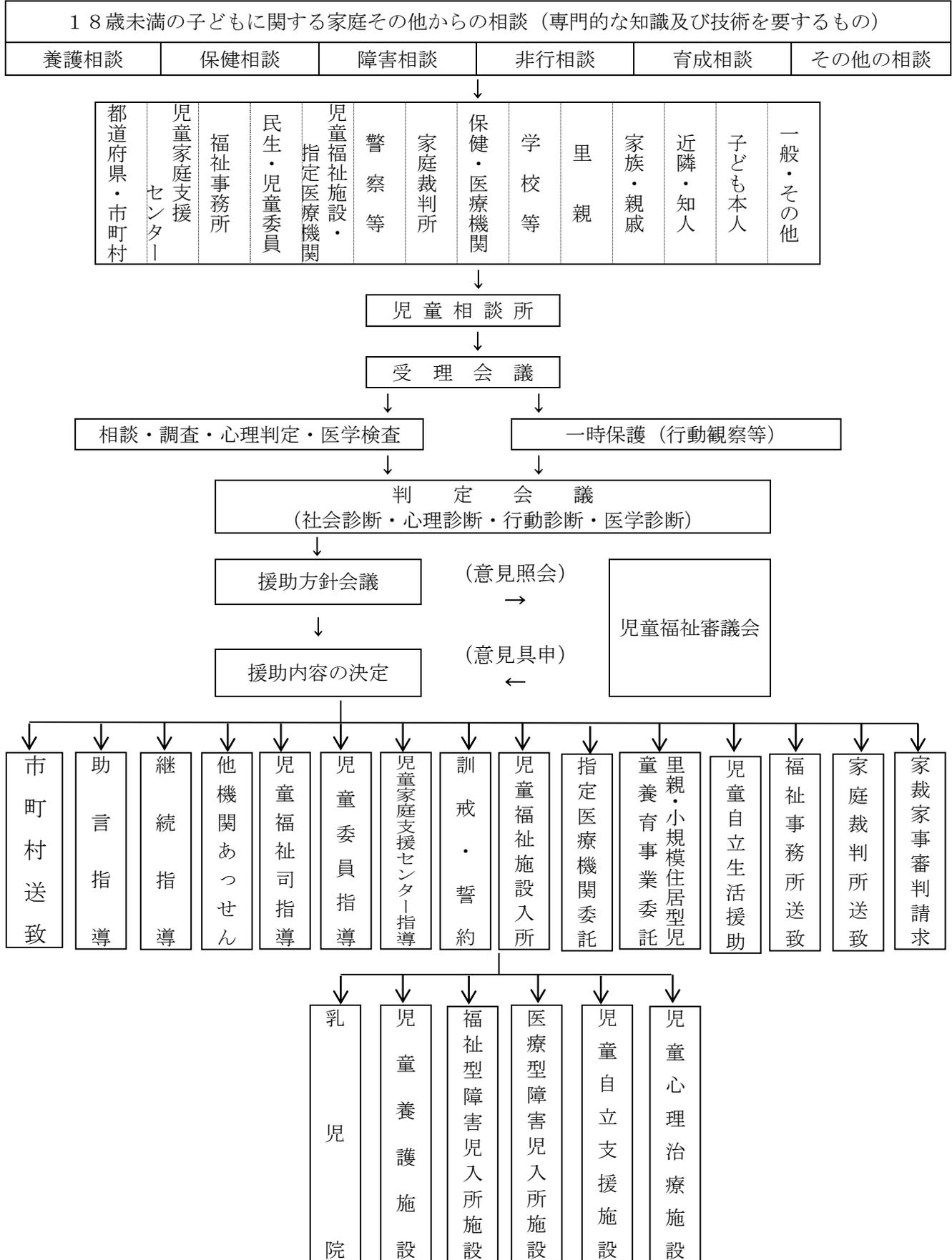
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談（※）	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。（福祉行政報告例の分類による）

(2) 業務の流れ



※児童福祉法の改正により、児童相談所から市町村への事案送致が新設された。また、「情緒障害児短期治療施設」が「児童心理治療施設」に名称変更となった。（平成29年4月1日施行）

(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成 29 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 715 件で、平成 28 年度の 766 件に比べて、51 件の減少（前年度比 93.3%）となった。養護相談が 317 件で前年度の 322 件に比べて 5 件の減少、障害相談が 274 件と前年度の 295 件と比べて 21 件の減少となり、育成相談が 69 件で前年度の 97 件と比べて 28 件の減少となっている。

構成比においては、養護相談が 317 件で 44.3%（前年度 42.0%）と 4 割を占めている。その他の主な割合は、障害相談が 38.3%（前年度 41.5%）、育成相談が 9.6%（前年度 12.7%）、非行相談が 3.9%（前年度 3.7%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 297 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 154 件、県関係機関からの相談が 71 件、市町村関係機関からの相談が 90 件、近隣・知人からの相談が 23 件、学校等からの相談が 27 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数 (単位：件 (構成比：%))

相談種類		年度	27	28	29	
					件数	構成比
養護	児童虐待		179	211	192	26.9
	その他		112	111	125	17.5
保健			1	0	0	0
障害	肢体不自由		2	1	1	0.1
	視聴覚障害		0	0	0	0
	言語発達障害等		3	1	1	0.1
	重症心身障害		4	5	2	0.3
	知的障害		305	265	242	33.9
	※発達障害		14	23	28	3.9
非行	ぐ犯行為等		30	20	19	2.7
	触法行為等		6	5	6	0.8
育成	性格行動		43	65	49	6.9
	不登校		16	15	5	0.7
	適性		2	12	9	1.3
	育児・しつけ		2	5	6	0.8
その他			45	27	30	4.2
計			764	766	715	100.0

(注) 構成比は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。
以下の表についても同様である。

② 平成 29 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
弘前市	132	85		1			2	145	15	11	5	35	3	5	6	20	465
黒石市	26	5				1		18	5	2		3		1		3	64
平川市	17	4						30	2			4		1		3	61
西目屋村	4	4						1	1								10
藤崎町	8	3						23	1	4		5	2	2			48
大鱧町		5						4	2		1						12
田舎館村	2							7	1	1							11
板柳町		10						12	1			2				2	27
管外	1	5						2								1	9
不明	2	4								1						1	8
計	192	125		1		1	2	242	28	19	6	49	5	9	6	30	715

③ 平成 29 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種別 年齢区分	養護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		構成比
0～ 5歳	76	41				1	1	49	10			6		2	3	2	191 26.7
6～ 11歳	71	23						53	14	4	3	25		4	2	5	204 28.5
12～ 14歳	23	26						49	2	12	3	15	4	2	1		137 19.2
15～ 17歳	22	30		1			1	41	1	3		3	1	1		1	105 14.7
18歳 以上		1						50								22	73 10.2
年齢 不詳		4							1								5 0.7
計	192	125		1		1	2	242	28	19	6	49	5	9	6	30	715 100.0

④ 平成 29 年度経路別受付数 (単位：件 (構成比：％))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	福祉事務所			
	その他		71	10.0
市町村	福祉事務所		61	8.7
	児童委員		1	0.1
	保健センター		5	0.7
	その他		23	3.3
児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所			
	児童福祉施設		8	1.1
	指定医療機関			
児童家庭支援センター				
警察等			154	21.8
家庭裁判所			1	0.1
保健所及び 医療機関	保健所			
	医療機関		10	1.4
学校等	幼稚園			
	学校		24	3.4
	教育委員会等		3	0.4
里親			1	0.1
児童委員 (通告の仲介を含む)				
家族・親戚			297	42.1
近隣・知人			23	3.3
子ども本人			4	0.6
その他			19	2.7
計			705	100.0
(再掲)	巡回相談			
	電話相談		111	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が305件と95%を占めている。

養護相談の理由別処理件数 (単位：件)

理由別 処理	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
					虐待	その他		
児童福祉施設入所				1	3	15		19
里親委託								
面接指導				13	191	90	2	296
その他					4	2		6
計				14	198	107	2	321
構成比(%)				4.4	61.7	33.3	0.6	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

当所管内の里親、里子の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実数	委託率(%)	
23	6	26.1	6

ウ 処理(措置)状況

平成 29 年度中の処理件数は 708 件(前年度 755 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 602 件で 85%(前年度 614 件 81.3%)、児童福祉施設等入所措置 19 件で 2.7%(前年度 20 件 2.6%)、障害児施設への利用契約 7 件で 1.0%(前年度 5 件 0.7%)、児童福祉司指導措置 4 件で 0.6%(前年度 13 件 1.7%)、などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

平成 29 年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件数	構成比
助言指導		602	85.0
継続指導		7	1.0
他機関あっせん		1	0.1
児童福祉司指導		4	0.6
児童委員指導			
児童家庭支援センター指導委託			
福祉事務所送致又は通知		4	0.6
訓戒・誓約			
児童福祉施設入所		19	2.7
指定医療機関委託			
里親委託			
法 27-1-4 による家庭裁判所送致			
障害児施設への利用契約		7	1.0
その他		64	9.0
計		708	100.0

エ 不登校相談について

不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
			5		5

オ 非行相談

非行相談については金銭持出が6件と最も多く全体の約30%占めており、次いで家出が4件、窃盗が2件、その他(怠学や喫煙等の問題行動、万引き(警察からの通告がないもの)等)が1件で、これらで全体の65%を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

非行問題の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所													
面 接 指 導	2			4	6			2	2	3		1	20
そ の 他													
計	2			4	6			2	2	3		1	20

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

相談別判定件数

(単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害等	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
34						257	10	16	13	25		4			359

医学的・心理学的検査状況

(単位：件)

検査対象者	医学診断指導				心理診断指導					
	診断指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	計
児童	52			52	185	99	45	5	246	580
保護者	58			58					209	209
その他	1			1					33	33
合計	111			111	185	99	45	5	488	822

判定書（証明書等）の交付状況

(単位：件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書)	計
12	179		94	285

心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

実施者 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児童		107	158		265
保護者		67	371		438
その他		86	412		498
計		260	941		1,201

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

平成 29 年度に当所で一時保護(保護委託を含む)した児童の実人員は 26 人、延人員は 297 人であり、実人員・延人員ともに昨年度より減少している。(昨年度比 63.4% (実人員)、30.9% (延人員))
また、相談種類別では、「養護」及び「非行」となっている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
27	実人員	13	3	18	34
	延人員	329	3	215	547
28	実人員	10	6	24	40
	延人員	292	6	663	961
29	実人員	3	6	15	24
	延人員	102	6	189	297

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種類 人員	養護	保健	障害 (言語障害、 知的障害等)	非行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	22			2		24
延人員	247			50		297

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種類 人員	養護	保健	障害	非行	育成その他	計
実人員	14			1		15
延人員	174			15		189

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人員	児童福祉 施設	病院	里親	警察	その他	計
実人員	12	1		2		15
延人員	185	2		2		189

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成 29 年度の実績 4 件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。(単位:件)

家 族	警 察	学 校 等	本 人	福 祉 事 務 所	市 町 村	近 隣 ・ 知 人	保 健 所	医 療 機 関	民 生 児 童 委 員	児 童 福 祉 施 設	親 戚	不 明 ・ そ の 他	計
9						1					1	1	12

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施している。

平成 29 年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
1	20			60

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
9	62	78

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
11	41

・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、当管内でも同様の傾向となっている。

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件 数	178	208	198

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
28年度	186	6	2	5	4		5	208
29年度	184	4	1	3	3		3	198

(6) 相談種別

相談種別では、身体的虐待・性的虐待及び保護の怠慢・拒否が減少し、心理的虐待が増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
28年度	50	2	128	28	208
29年度	34		137	27	198

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで家族、近隣・知人からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	家 庭 裁 判 所	学 校 等	市 町 村	そ の 他	計
	28年度	27	1	25	1				4		102		23	3	22
29年度	14	1	18	3				1		139		7		15	198

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の59%を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
28年度	89	7	109			1		2		208
29年度	117	14	66					1		198

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催
開催回数 3回

イ 各種団体等での啓発活動
実施回数 27回

参考

児童福祉施設等措置状況（平成30年4月1日現在）

（単位：人）

種別	施設名	市町村名									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	
乳児院	弘前乳児院	6							1		7
児童養護施設	藤聖母園	6		1						2	9
	弘前愛成園	12	5	1		1				8	27
	幸樹園	6								4	10
福祉型児 障害入所施設	八甲学園										
	弘前市弥生学園								1	1	2
	森田学園										
	もみじ学園			2						1	3
医療型児 障害入所施設	あすなる療育福祉センター（入所）										
	あすなる療育福祉センター（重心）										
	さわらび療育福祉センター	1									1
	八戸病院										
	青森病院										
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい	1									1
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
児童心理治療施設	青森おおぞら学園	1									1
ファミリーホームがっぼ											
里親		2	1	2					1		6
計		35	6	6		1		1	2	16	67

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

◇保健総室（弘前保健所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 2階

電話 0172-33-8521

FAX 0172-33-8524

ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

◇福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 4階

電話 0172-35-1622

0172-33-3211

FAX 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

◇子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 3階

電話 0172-32-5458

0172-36-7474

FAX 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>